

2021

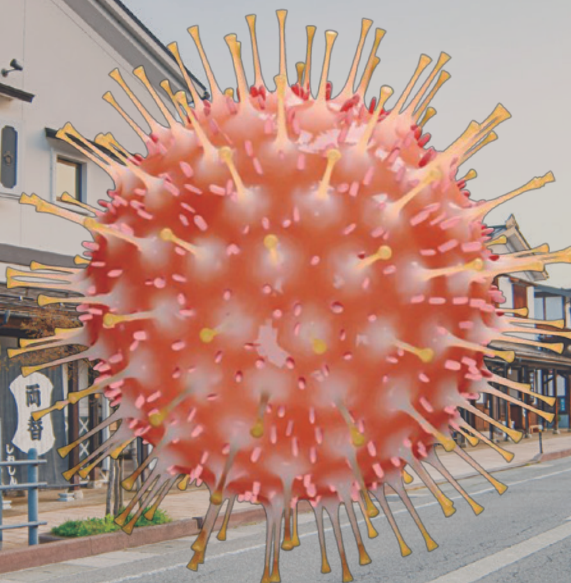
Shiozawa Shinyoukumiai

Disclosure



<緊急告知>

「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」
の対象地域じゃないのに・・・
「人が出歩かなくなっている」



理事長あいさつ



魚沼の
塩沢信用組合

理事長 小野澤一成

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ゴールデンウィーク明けから人の流れが一変しました。

「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象地域ではないのに、『人が出歩かなくなってしまう』

地元飲食店は危機的な状況に見舞われ、地元飲食店からは火が消えました。

なす術がなく手の打ちようの無い状態、今やれることは「じっと耐えること」「少しでも出費を止めること」そして場合によっては「一時休業」してこの事態を回避することも、やむを得ない“苦肉の策”と判断しました。

私どもが提供した『幸せのリングージ運動』によるオードブルの注文は堅調でした。3か月を経過してオーダー数は2千個を越え、加盟48店舗からは「救いの神」と感謝されました。

当組合の職員は、感染防止を徹底しつつ、補助金助成金の申請のお手伝いを率先して果してくれました。お客様からいただく“ありがとう”の一言が何より嬉しくて、日々懸命に仕事に邁進してくれています。

マスクの下にはこんな素敵な“笑顔”があることをお客様にお見せしたくて『スマイルプレート』を何度も撮り直して最高の笑顔を表現しました。

お客様との心の距離は離したくない、あくまで物理的な距離を離すという意味で、「ソーシャルディスタンス」から「フィジカルディスタンス」と言い直して使っています。

「宝島社」の「政治に殺される！」は、今の日本国民が最も実感していることかもしれません。

私ども塩沢信用組合は、政府対策（緊急事態宣言等）の影響から窮地に追い込まれた中小事業者の支援を決めました。

対象地域じゃないのに確実に影響を受けているこの事態を重く受け止め、“緊急告知”として、『COVID-19緊急事態宣言等影響対策資金』を提供します。ここでつぶれたら元も子もありません。とにかくこの事態を乗り越えるまで、私どもはご支援いたします。

地域が元気になることを信じて、役員職員一同、毎日元気に営業してまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますことをお願い申し上げます。

敬 具

2001年（平成13年）
10月14日 第1回塩沢信用組合理事長杯少年野球大会（毎年開催）

2002年（平成14年）
9月10日 「飛鳥クルーズ小樽の旅」
（総勢512名）

11月1日 小出郷信栄会設立
（当時会員数47名）

2003年（平成15年）
6月21日 創立50周年記念式典

2005年（平成17年）
4月11日 本部・本店駅通り店に移転

2006年（平成18年）
5月8日 新本店新築

5月29日 しんくみセンター開設

2011年（平成23年）
6月20日 「金融担当大臣顕彰」受賞

2013年（平成25年）
6月22日 創立60周年記念式典

2016年（平成28年）
9月28日 「魚沼の未来基金」設立
11月28日 石打支店新築

2017年（平成29年）
6月1日 「年金友の会」設立30周年式典
12月1日 「ゼロ金利」地方創生景気換起型資金発売

2018年（平成30年）
2月14日 内閣府まちひとしごと創生本部
担当大臣表彰受賞
6月23日 創立65周年記念式典

2019年（令和元年）
6月3日 津南支店リフォーム
6月11日 五日町支店リフォーム
7月1日 10年連続好決算記念式典
10月30日 新潟県社会福祉協議会会長表彰
受賞

2020年（令和2年）
7月3日 津南町への寄付贈呈式並びに地元で頑張る事業者表彰式



「新潟県福祉協議会会長」表彰受賞



10年連続好決算記念式典



65周年



魚沼の未来基金 贈呈式



沿革・しおしんのあゆみ

- 1953年（昭和28年）
3月5日 設立
- 4月1日 営業開始（創業）
- 1962年（昭和37年）
11月11日 創立10周年記念記念式典
- 1967年（昭和42年）
12月25日 石打出張所開設
- 1972年（昭和47年）
11月5日 本店新築竣工祝賀会兼創立20周年記念式典
- 1974年（昭和49年）
11月5日 石打支店新築
- 1979年（昭和54年）
11月5日 五日町出張所開設
- 1981年（昭和56年）
1月26日 五日町信栄会設立
（当時会員数134名）
- 8月7日 本店信栄会設立
（当時会員数134名）
- 11月12日 石打信栄会設立
（当時会員数180名）
- 1983年（昭和58年）
12月5日 津南支店開設
- 1984年（昭和59年）
11月5日 五日町支店新築
- 1988年（昭和63年）
6月1日 年金友の会「よろこび」設立
- 1989年（平成元年）
6月19日 「しおしんレディースクイーン」設立
- 1992年（平成4年）
2月17日 津南信栄会設立
（当時会員数94名）
- 1993年（平成5年）
12月13日 小出郷支店開設



60周年



金融担当大臣顕彰



飛鳥



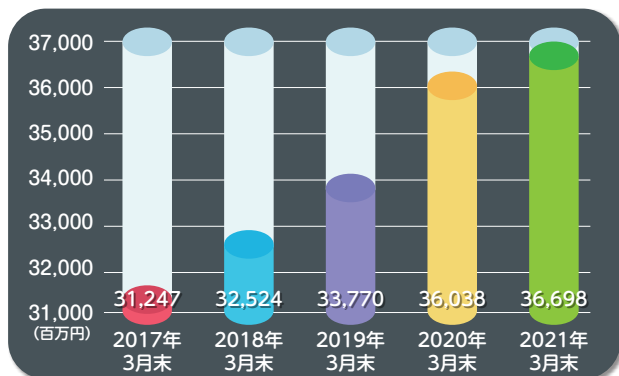
本店新築の工事



創業

業績ハイライト

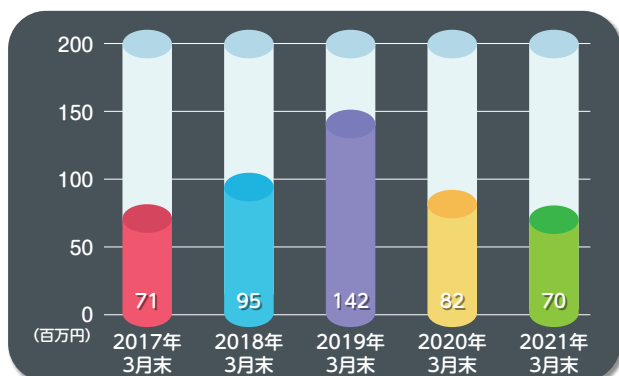
預積金



預積金は9年連続の増加、360億円を突破

魅力的な商品を発信し、地域に根差した営業活動で預積金を伸ばさせています。またマイナス金利導入前から預金金利を引き下げていないことから、組合経営の基盤である預積金残高の増加に繋がっています。

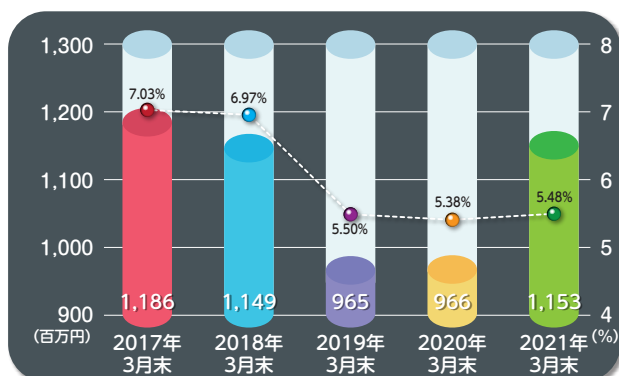
当期純利益



4億5,600万円の赤字計上から12年連続黒字確保

2009年3月期に不良債権処理と有価証券損が響き最終赤字が4億5,600万円に膨らんだが、2010年3月期から2021年3月期まで12年連続で最終黒字を確保しています。

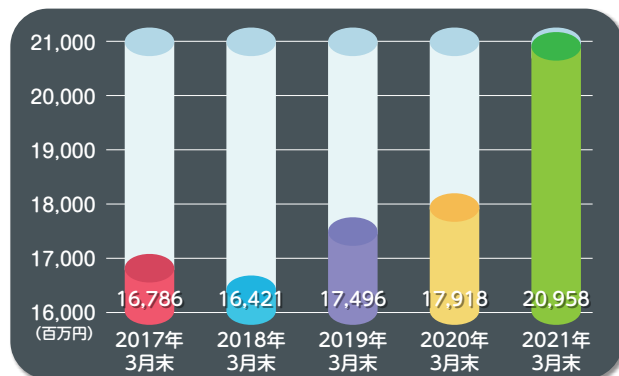
不良債権額



不良債権額は12年で2分の1程度に減少

不良債権額は12年間で2分の1程度に減少しております。不良債権比率も事業先の改善に注力してきたことで、5%を維持しております。

貸出金

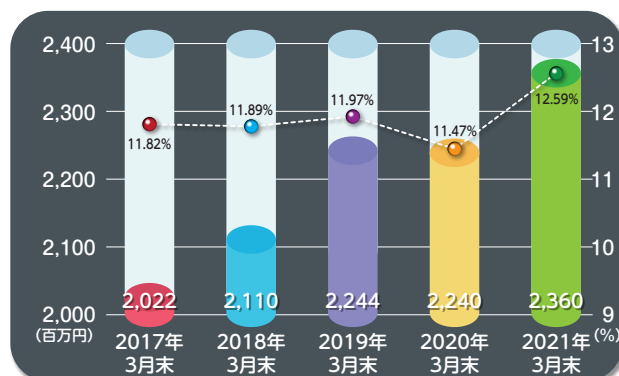


コロナ禍におけるきめ細やかな支援で貸出金増加

「塩沢信用組合」「日本政策金融公庫」「新潟県保証協会」と連携し、コロナ禍で売上が減少し、事業に支障をきたしている企業の資金繰り支援を迅速に対応してきております。

また、コロナ禍における支援のほかに、大雪災害時にもオーダーメイド型の融資商品を発売し、地元企業の支援を行って参りました。

自己資本額



自己資本額は12年で倍に、自己資本比率も高い健全性を確保

順調な利益計上により、自己資本額は12年間で倍以上となっております。自己資本比率は国内のみで業務を行う金融機関は4%以上の水準が求められておりますが、当組合は国際基準である8%をも超える十分な水準を維持しております。

業績のハイライト

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域経済が影響を受ける中、事業先の資金繰り支援を積極的に行って参りました。

職員が一丸となり事業先の本業支援に取組んだことで12年連続好決算につながり、当組合の経営の健全性を高めることができております。

主要な経営諸表

貸借対照表（資産の部）

※ 係数記載にあたって、単位未満は全て切捨て処理しております。

科 目	2019年度	2020年度
（資産の部）		
現金	470,065	485,009
預 け	16,204,088	12,607,514
買 入 手 形	-	-
コ ー ル 口	-	-
買 現 先 勘 定	-	-
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
商 品 地 方 債 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債 債	-	-
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	-	-
有 価 証 券	4,392,946	5,872,389
国 地 方 債 債	1,641,670	2,602,040
地 産 地 産	-	-
社 債 債	-	-
株 式	482,300	797,830
そ の 他 の 証 券	15,210	237,156
2,253,766	2,235,362	
貸 出 金	17,918,861	20,958,035
割 引 手 形 付	28,252	27,421
手 引 形 付	1,396,953	1,250,994
証 書 貸 付	15,254,037	18,505,152
当 座 貸 越	1,239,618	1,174,465
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
外 買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 の 資 産	266,940	259,196
未 決 済 為 替 貸 付	2,756	2,534
全 信 組 連 出 資 金	175,000	175,000
前 未 取 引 差 入 証 拠	51,139	54,518
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
先 保 有 価 証 券 等	-	-
金 融 商 品 等 差 入 担 保	-	-
リ ー ス 投 資 産	-	-
の 他 の 資 産	38,044	27,143
有 形 固 定 資 産	482,613	476,955
建 土 地 地 産 定 産	229,132	221,348
一 ス 資 勘 定	237,265	237,265
建 設 仮 勘 定 産	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16,215	18,340
無 形 固 定 資 産	1,570	1,334
ソ フ ト ウ ェ ア ン	-	-
の れ ス 資 産	-	-
一 の 無 形 固 定 資 産	1,570	1,334
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	-	-
前 払 年 金 費 用 産	-	-
繰 延 税 金 資 産	12,288	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-
債 務 保 証 見 返	38,395	36,799
貸 倒 引 当 金	▲ 546,790	▲ 550,392
一 般 貸 倒 引 当 金	▲ 53,316	▲ 66,712
個 別 貸 倒 引 当 金	▲ 493,473	▲ 483,680
資産の部合計	39,240,982	40,146,842

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：千円）

科 目	2019年度	2020年度
（負債の部）		
預 金 積 金	36,038,332	36,698,175
当 座 預 金	523,774	444,707
普 通 預 金	13,160,319	15,548,019
貯 蓄 預 金	69,624	70,739
通 定 期 預 金	50,000	155,000
そ の 他 の 預 金	20,855,357	19,167,298
譲 渡 性 預 金	1,296,347	1,232,532
借 入 借 越 形	82,909	79,878
借 入 借 越 形	800,000	700,000
借 入 借 越 形	800,000	700,000
割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ ー	-	-
現 先 勘 定	-	-
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	-	-
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
外 買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 の 負 債	94,479	88,052
未 決 済 為 替 借 付	7,702	7,286
未 給 付 補 て ん 備	14,456	17,494
未 前 払 法 人 取	287	261
未 前 払 戻 未 済	23,029	14,639
職 員 取 引 差 入 証 拠	9,321	8,334
先 物 取 引 差 金 勘 定	8,821	6,318
借 借 入 商 品 債 券	27,900	29,817
借 借 入 付 有 形 証 拠	-	-
借 借 入 付 有 形 証 拠	-	-
融 派 生 商 品 金 務 債 券	-	-
融 派 生 商 品 金 務 債 券	-	-
リ ー ス 除 去 の 負 債	-	-
の 他 の 負 債	2,959	3,900
賞 与 引 当 金	9,583	15,529
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	21,639	22,357
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	28,968	32,439
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	407	396
偶 発 損 失 引 当 金	4,883	1,899
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	58,169
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証 負 債 の 部 合 計	37,036,689	37,653,819
（純資産の部）		
出 資 金	406,303	402,603
普 通 出 資 金	406,303	402,603
優 先 出 資 申 込 証 拠	-	-
資 本 剩 余 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剩 余 金	-	-
利 益 剩 余 金	1,846,015	1,904,625
利 益 剩 余 金	412,592	406,303
そ の 他 利 益 剩 余 金	1,433,423	1,498,322
特 別 積 立 金 (うち目的積立金)	1,244,692	1,321,362
当 期 未 処 分 剩 余 金	15,731	12,401
188,731	176,959	
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	2,252,318	2,307,228
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 48,025	185,794
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	▲ 48,025	185,794
純 資 産 の 部 合 計	2,204,293	2,493,022
負債及び純資産の部合計	39,240,982	40,146,842
☆参考：員外預金比率	13.94%	15.61%

貸借対照表の注記事項

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～39年
その他 5年～10年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、自組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部(営業関連部署)の協力の下に融資部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。

6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 0.242%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 20,484百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金16百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円

13. 有形固定資産の減価償却累計額 478百万円

14. 貸出金のうち、破綻先債権額は19百万円、延滞債権額は713百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,153百万円であります。

なお、14から17に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 形割引により取得した商業手形の額面金額は、27百万円であります。

19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 1,310百万円
担保資産に対応する債務 借入金 700百万円

上記のほか、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金1,005百万円を担保として提供しております。

20. 出資1口当たりの純資産額は6,192円26銭です。

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次

のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	12,607	12,631	24
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	800	823	23
その他有価証券	5,057	5,057	-
(3) 貸出金	20,958	20,674	
貸倒引当金(※)	△ 550		
	20,407	20,674	266
金融資産計	38,872	39,185	313
(1) 預金積金	36,698	36,712	14
(2) 借入金	700	700	-
金融負債計	37,398	37,412	14

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23から25に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

(2) 借入金

借入金については、残存期間が短期間であり時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	15
組合出資金(※2)	175
合 計	190

(※1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下25まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	500百万円	532百万円	32百万円
小計	500	532	32

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	300百万円	291百万円	△8百万円
小計	300	291	△8
合計	800	823	23

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	221百万円	199百万円	22百万円
債 券	1,526	1,396	129
国 債	1,426	1,296	129
社 債	100	100	0
その他	1,046	910	135
小計	2,794	2,506	288

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	1,873百万円	1,899百万円	△26百万円
国 債	1,175	1,196	△20
社 債	697	703	△5
その他	389	394	△5
小計	2,262	2,293	△31
合計	5,057	4,800	256

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	-	200百万円	1,000百万円	2,100百万円
国 債	-	200	500	1,800
社 債	-	-	500	300
その他	-	100	-	900
合計	-	300	1,000	3,000

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,106百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,106百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金	133百万円
退職給付引当金	6
固定資産	21
賞与引当金	4
その他	12
繰延税金資産小計	178
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△165
繰延税金資産合計	12
有価証券評価差額金	71
繰延税金負債合計	71
繰延税金負債の純額	58百万円

■損益計算書

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	646,130	600,777
資金運用収益	603,664	567,412
貸出金利息	447,255	445,066
預け金利息	22,271	16,603
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	128,789	100,577
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	5,348	5,164
役務取引等収益	30,863	31,215
受入為替手数料	16,963	16,216
その他の役務収益	13,899	14,999
その他業務収益	10,648	1,940
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	3,648	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	6,999	1,940
その他経常収益	954	209
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	954	209
経常費用	521,206	504,858
資金調達費用	15,012	10,813
預金利息	14,547	10,954
給付補てん備金繰入額	323	324
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	▲ 613
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマース・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	141	149
役務取引等費用	27,746	24,975
支払為替手数料	10,455	9,689
その他の役務費用	17,291	15,286
その他業務費用	423	96
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	423	96
経常費用	466,626	453,713
人件費	268,924	277,309
物件費	192,905	171,160
税	4,797	5,242
その他経常費用	11,397	15,258
貸倒引当金繰入額	7,017	14,426
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	4,380	831
経常利益	124,924	95,919

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	-	187
固定資産処分損	-	187
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	124,924	95,731
法人税、住民税及び事業税	38,859	25,505
法人税等調整額	3,442	▲ 581
法人税等合計	42,301	24,924
当期純利益	82,622	70,807
繰越金(当期首残高)	106,108	106,152
当期末処分剰余金	188,731	176,959

■剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	188,731	176,959
当期純利益	82,622	70,807
繰越金	106,108	106,152
利益準備金取崩額	6,289	3,700
特別積立金取崩額	3,329	-
うち経営改善積立金	3,329	-
剰余金処分額	92,197	74,639
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金 (普通出資に対する配当率)	12,197 (年3%の割合)	12,057 (年3%の割合)
特別積立金 (うち経営改善積立金)	80,000 -	62,581 581
次期繰越金	106,152	106,020

■法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の第8第3項に規定に基づき、公認会計士 北畠 収 の監査を受けております。

【会計監査人の氏名及び名称】

公認会計士北畠会計事務所 公認会計士 北畠 収

■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2021年6月24日

塩 沢 信 用 組 合 理事長 小野澤一成

■損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 173円69銭

自己資本の充実の状況について

(単位：百万円)

I. 自己資本の構成に関する事項

項 目	2019年度	経過措置による不算入額	2020年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,240		2,295	
うち、出資金及び資本剰余金の額	406		402	
うち、利益剰余金の額	1,846		1,904	
うち、外部流出予定額 (△)	12		12	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53		66	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53		66	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,293		2,361	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1		1	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1		1	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	51		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	

項 目	2019年度	経過措置による不算入額	2020年度	経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	53		1	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	2,240		2,360	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	18,362		17,607	
資産 (オン・バランス) 項目	18,327		17,573	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	35		33	
CAVリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,153		1,133	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,516		18,740	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	11.47%		12.59%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,344	733	17,622	704
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	18,344	733	17,622	704
① ソブリン向け	68	2	195	7
② 金融機関向け	3,469	138	2,801	112
③ 法人等向け	5,889	235	6,156	246
④ 中小企業等・個人向け	3,852	154	4,022	160
⑤ 抵当権付住宅ローン	303	12	289	11
⑥ 不動産取得等事業向け	20	0	20	0
⑦ 三月以上延滞等	11	0	9	0
⑧ 出資等	808	32	1,014	40
出資等のエクスポージャー	808	32	1,014	40
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	175	7	175	7
⑪ その他	3,746	149	2,937	117
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
(3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
(5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
(6) 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,153	46	1,158	46
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	19,498	779	18,780	751

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
 $\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%$
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



入組式

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地区別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
国 内	40,831	40,704	38	36	4,218	5,857	-	-	98	94		
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 域 別 合 計	40,831	40,704	38	36	4,218	5,857	-	-	98	94		
製 造 業	1,471	1,960	-	-	-	259	-	-	-	-		
農 業、林 業	967	1,016	28	27	-	-	-	-	-	-		
漁 業	30	29	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建 設 業	1,559	1,588	-	-	-	-	-	-	52	43		
電気・ガス・熱供給・水道業	126	147	-	-	-	30	-	-	-	-		
情 報 通 信 業	12	110	-	-	-	-	-	-	-	-		
運 輸 業、郵 便 業	390	527	-	-	-	99	-	-	-	-		
卸 売 業、小 売 業	2,316	2,710	-	-	-	-	-	-	-	-		
金 融 業、保 険 業	20,392	15,518	-	-	2,720	2,568	-	-	-	-		
不 動 産 業	21	122	-	-	-	98	-	-	-	-		
物 品 賃 貸 業	15	125	-	-	-	100	-	-	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	73	58	-	-	-	-	-	-	-	-		
宿 泊 業	940	1,106	-	-	-	-	-	-	0	0		
飲 食 業	747	856	-	-	-	-	-	-	-	-		
生活関連サービス業・娯楽業	232	245	-	-	-	-	-	-	-	-		
教 育・学 習 支 援 業	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-		
医 療・福 祉	162	160	-	-	-	-	-	-	-	-		
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,651	1,978	0	0	-	99	-	-	1	-		
そ の 他 の 産 業	67	81	-	-	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等	2,992	6,059	-	-	1,498	2,602	-	-	-	-		
個 人	5,356	5,073	9	8	-	-	-	-	43	50		
そ の 他	1,304	1,221	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 種 別 合 計	40,831	40,704	38	36	4,218	5,857	-	-	98	94		
1 年 以 下	21,439	17,787	-	-	1,002	-	-	-	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	4,812	5,444	-	-	199	205	-	-	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	3,193	2,566	0	1	-	101	-	-	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	1,072	1,741	0	4	100	99	-	-	-	-		
7 年 超 10 年 以 下	1,012	2,601	9	8	299	985	-	-	-	-		
10 年 超	2,398	3,982	27	22	1,497	3,008	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	4,309	3,772	-	-	-	-	-	-	-	-		
そ の 他	2,593	2,807	-	-	1,121	1,457	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	40,831	40,704	38	36	4,218	5,857	-	-	-	-		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	2019年度	70	53	-	70	53
	2020年度	53	66	-	53	66
個 別 貸 倒 引 当 金	2019年度	478	493	9	469	493
	2020年度	493	483	10	482	483
合 計	2019年度	549	546	9	539	546
	2020年度	546	550	10	535	550

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	13	11	11	10	-	-	13	11	11	10	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	77	102	102	91	1	8	75	93	102	91	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	61	84	84	88	-	-	61	84	84	88	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	240	211	211	214	8	-	232	211	211	214	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	29	29	29	26	-	1	29	27	29	26	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	56	54	54	52	-	0	56	54	54	52	-	-
合計	478	493	493	483	9	10	469	482	493	483	-	-

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	3,617	-	6,567
10	-	683	-	1,951
20	1,247	16,270	2,198	12,610
35	-	912	-	870
50	266	33	-	17
75	-	5,400	-	5,568
100	14	11,036	14	10,273
150	-	2	-	-
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,548	37,955	2,213	37,858

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



宿泊業による安心衛生サミット

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	508	463	-	-	-	-	-	-
① ソブリン向け	1	1	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	170	176	-	-	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	293	243	-	-	-	-	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	44	41	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 出資金等	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
⑨その他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（2006年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式等	15	-	15	-

出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB）					
項番		△EVE（経済価値の変動）		△NII（期間収益の変動）	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1	上方パラレルシフト	447	168	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	435	267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	19	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	447	267	0	0
		2019年度	2020年度		
8	自己資本の額	2,240	1,733		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年度金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正により、2019年3月末から△EVEを開示しております。また2020年3月から△NIIを開示することとなりました。
※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下の通りです。
(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
(3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
(5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
(6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
(7) 内部モデルは使用していません。
(8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。
4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセントタイル値を用いて算出しています。

主要な経営指標の推移

■主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	643,591	619,001	596,089	582,756	611,195	619,890	653,576	634,078	647,190	646,130	600,777
経常利益	124,217	85,074	105,918	77,996	108,398	116,697	71,134	117,249	168,557	124,924	95,920
当期純利益	123,676	84,818	103,283	77,047	107,796	116,697	71,409	95,432	142,699	82,622	70,807
預金積金残高	30,399,895	30,613,330	29,914,075	30,266,906	30,375,253	30,620,003	31,247,328	32,524,962	33,770,205	36,038,332	36,698,175
貸出金残高	15,929,821	15,844,072	14,997,912	15,265,708	16,141,004	16,743,480	16,786,371	16,421,391	17,496,884	17,918,861	20,958,035
有価証券残高	2,906,786	3,159,401	3,241,842	2,433,600	2,864,756	3,480,202	2,916,515	3,669,440	3,575,118	4,392,946	5,872,389
総資産額	32,052,351	32,366,382	31,832,436	32,223,344	32,565,043	34,947,059	36,406,155	37,756,465	39,161,562	39,240,982	40,146,842
純資産額	1,471,900	1,583,955	1,742,837	1,809,844	2,008,109	2,137,564	2,151,481	2,220,455	2,365,364	2,204,293	2,493,022
自己資本比率(単体)	11.21%	11.78%	12.80%	12.74%	12.13%	11.63%	11.82%	11.89%	11.97%	11.47%	12.59%
出資総額	397,173	398,737	404,949	412,466	415,829	414,307	413,676	413,026	412,592	406,303	402,603
出資口数	397,173口	398,737口	404,949口	412,466口	415,829口	414,307口	413,676口	413,026口	412,592口	406,303口	402,603口
出資に対する配当金	16,084	11,955	12,020	12,203	12,479	12,415	12,393	12,353	20,591	12,197	12,057
職員数	45	45	45	43	46	45	46	43	45	45	45

(注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。

2. 自己資本比率(単体)は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	2019年度	42,431	603	1.42
	2020年度	39,288	567	1.44
うち貸出金	2019年度	17,855	447	2.50
	2020年度	19,402	445	2.29
うち預け金	2019年度	20,947	22	0.10
	2020年度	14,653	16	0.11
うち金融機関貸付等	2019年度	-	-	-
	2020年度	-	-	-
うち有価証券	2019年度	3,452	128	3.72
	2020年度	5,056	100	1.98
資金調達勘定	2019年度	40,700	15	0.03
	2020年度	37,918	10	0.02
うち預金積金	2019年度	38,653	14	0.03
	2020年度	36,707	11	0.03
うち借入金	2019年度	2,018	-	0.00
	2020年度	1,181	▲1	▲0.05

■粗利益

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
資金運用収益	603,664	567,412
資金調達費用	15,012	10,813
資金運用収支	588,652	556,599
役員取引等収益	30,863	31,215
役員取引等費用	27,746	24,975
役員取引等収支	3,117	6,240
その他業務収益	10,648	1,940
その他業務費用	423	96
その他業務収支	10,225	1,844
業務粗利益	601,994	564,681
業務粗利益率	1.42%	1.43%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

■先物取引の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度			2020年度		
	契約額	時価	差損益	契約額	時価	差損益
金 利	売 建					
	買 建					
債 券	売 建					
	買 建					
合 計	売 建					
	買 建					
差 引 計						

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

項 目	2019年度		2020年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ				
通貨スワップ				
先物外国為替取引				
金利オプション(買)				
通貨オプション(買)				
その他金融派生商品				
合 計				

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

■業務純益

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
業務純益	157,895	102,299

■総資金利鞘等

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
資金運用利回(A)	1.42	1.44
資金調達原価率(B)	1.17	1.21
総資金利鞘(A-B)	0.25	0.23

■総資産利益率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.29	0.23
総資産当期純利益率	0.19	0.17

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

■その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	3,648	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	6,999	1,940
合計	10,648	1,940

■有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種類	年度	取得価格(A)	時価(B)	評価損益
				(B)-(A)
有価証券	2019年度	4,440	4,357	▲83
	2020年度	5,615	5,895	280
金銭の信託	2019年度			
	2020年度			
デリバティブ等商品	2019年度			
	2020年度			

(注) 1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

■経費の内訳

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
人件費	263,530	272,585
報酬給料手当	216,363	215,562
賞与引当金繰入額	432	5,946
退職給付費用	17,862	19,927
社会保険料等	28,871	31,149
物件費	192,905	171,160
事務費	87,081	85,676
固定資産費	37,139	27,237
事業費	30,884	20,893
人事厚生費	4,587	3,324
預金保険料	10,801	12,113
固定資産償却	24,411	21,914
税金	4,797	5,242
合計	461,233	448,988

■役務取引の状況

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
役務取引等収益	30,863	31,215
受入為替手数料	16,963	16,216
その他の受入手数料	13,898	14,987
その他の役務取引等収益	-	12
役務取引等費用	27,746	24,975
支払為替手数料	10,455	9,689
その他の支払手数料	6,454	4,995
その他の役務取引等費用	10,836	10,290

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度
受取利息の増減	40,318	▲44,608
支払利息の増減	755	▲7,297

■一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
1店舗当たりの預金残高	7,207	7,339
1店舗当たりの貸出金残高	3,583	4,191

■職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
職員1人当たりの預金残高	800	815
職員1人当たりの貸出金残高	398	465

■預貸率および預証率

(単位：%)

区分	2019年度	2020年度	
預貸率	期末残高	49.72%	57.10%
	期中平残	46.19%	52.85%
預証率	期末残高	12.17%	16.00%
	期中平残	8.93%	13.77%

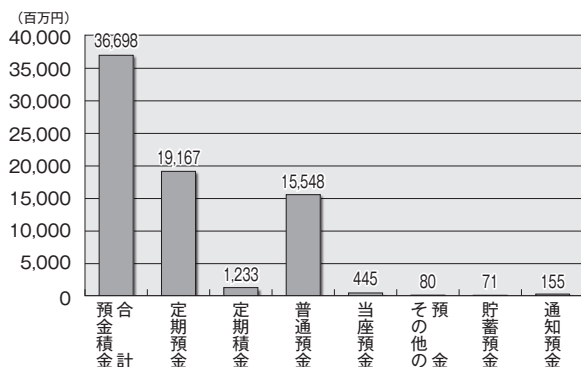
資金調達

■預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	13,077	33.83	15,548	42.36
定期性預金	25,527	66.04	21,114	57.52
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	47	0.12	44	0.12
合 計	38,653	100.00	36,707	100.00

■2020年度 預金科目別構成グラフ



資金運用

■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	34	0.19	34	0.18
手形貸付	1,395	7.81	1,407	7.25
証書貸付	15,301	85.70	16,731	86.23
当座貸越	1,124	6.30	1,228	6.33
合 計	17,855	100.00	19,402	100.00

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	9,666	53.95	11,132	53.12
設備資金	8,252	46.05	9,825	46.88
合 計	17,918	100.00	20,958	100.00

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,775	45.31	1,532	32.00
住宅ローン	3,349	54.69	3,255	68.00
合 計	6,124	100.00	4,787	100.00

■貸出金金利区別残高

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利貸出	6,967	45.67	10,336	55.86
変動金利貸出	8,287	54.33	8,168	44.14
合 計	15,254	100.00	18,505	100.00

■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	27,995	77.68	29,129	79.37
法人	8,043	22.32	7,568	20.62
一般法人	4,834	13.41	5,983	16.30
金融機関	-	-	-	-
公 金	3,208	8.90	1,584	4.32
合 計	36,038	100.00	36,698	100.00

■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
固定金利定期預金	20,213	18,556
変動金利定期預金	56	47
その他の定期預金	585	563
合 計	20,855	19,167

■財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
財形貯蓄残高	26	23

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,259	36.47	2,033	40.21
地 方 債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	187	5.42	785	15.53
株 式	15	0.43	94	1.86
外国証券	732	21.21	946	18.71
その他の証券	1,258	36.44	1,196	23.66
合 計	3,452	100.00	5,056	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	2019年度	202	208
	2020年度	-	200	500	1,800
地 方 債	2019年度	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-
短期社債	2019年度	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-
社 債	2019年度	-	-	282	199
	2020年度	-	-	500	300
株 式	2019年度	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-
外国証券	2019年度	-	-	98	682
	2020年度	-	100	-	900
その他の証券	2019年度	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-
合 計	2019年度	202	208	501	1,993
	2020年度	-	300	1,000	3,000

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれておりません。

■貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2019年度		2020年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,428	7.97	1,665	7.94
農 業 ・ 林 業	819	4.57	884	4.22
漁 業	10	0.06	9	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	1,445	8.06	1,487	7.10
電気・ガス・熱供給・水道業	96	0.54	91	0.43
情 報 通 信 業	12	0.07	110	0.52
運 輸 業 ・ 郵 便 業	383	2.14	422	2.01
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,259	12.61	2,636	12.58
金 融 業 ・ 保 険 業	336	1.88	334	1.59
不 動 産 業 業	21	0.12	24	0.11
物 品 賃 貸 業 業	15	0.08	25	0.12
学術研究・専門・技術サービス業	62	0.35	43	0.21
宿 泊 業 業	934	5.21	1,100	5.25
飲 食 業 業	622	3.47	746	3.56
生活関連サービス業・娯楽業	196	1.09	212	1.01
教 育 ・ 学 習 支 援 業 業	-	-	7	-
医 療 ・ 福 祉 業 業	162	0.90	160	0.76
その他のサービス	1,426	7.96	1,634	7.80
その他の産業	67	0.37	81	0.39
小 計	10,301	57.49	11,679	55.73
国・地方公共団体等	1,492	8.33	3,456	16.49
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,124	34.18	5,822	27.78
合 計	17,918	100.00	20,958	100.00

■貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

■担保種別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
			金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	2019年度	424	2.37	-
	2020年度	367	1.75	-
有 価 証 券	2019年度	-	-	-
	2020年度	-	-	-
動 産	2019年度	-	-	-
	2020年度	-	-	-
不 動 産	2019年度	7,686	42.90	35
	2020年度	8,160	38.94	29
そ の 他	2019年度	-	-	-
	2020年度	-	-	-
小 計	2019年度	8,110	45.26	35
	2020年度	8,528	40.69	29
信用保証協会・信用保険	2019年度	712	3.97	2
	2020年度	2,104	10.04	1
保 証	2019年度	5,182	28.92	-
	2020年度	4,962	23.68	3
信 用	2019年度	3,913	21.84	-
	2020年度	5,362	25.58	2
合 計	2019年度	17,918	100.00	37
	2020年度	20,958	100.00	36

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	53	▲ 17	66	13
個 別 貸 倒 引 当 金	493	15	483	▲ 10
合 計	546	▲ 3	550	4

■リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、平成10年に施行された「金融システム改革法」に基づいて平成11年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

自己査定による債務者区分	金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております)		金融システム改革法に基づくリスク管理債権	自己査定の分類区分の範囲				当組合償却引当概要
	(貸 出 金)	※ (その他債権)		(貸 出 金 の み)	I	II	III	
破 綻 先 実 質 破 綻 先	破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	同 左	破 綻 先 債 権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%の引当
破 綻 懸 念 先			延 滞 債 権	○	○	○	-	
要 注 意 先	要 管 理 債 権	同 左	3 か 月 以 上 延 滞 債 権	○	○	-	-	債権額に対する毀損率により算出し引当
			貸 出 条 件 緩 和 債 権	○	○	-	-	
正 常 先	正 常 債 権			○	○	-	-	債権額に対する毀損率により今後1年間の予想損失額を算出し引当

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

II. リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況

2021年3月末

(単位：千円)

区 分		貸出残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破 綻 先 債 権	2019年度	21,453	—	21,453	100.00 %
	2020年度	19,653	—	19,653	100.00 %
延 滞 債 権	2019年度	737,059	245,304	472,020	97.32 %
	2020年度	713,358	236,837	464,027	98.25 %
3か月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	208,256	53,170	26,782	38.39 %
	2020年度	420,237	88,712	45,547	31.95 %
合 計	2019年度	966,768	298,474	520,256	84.69 %
	2020年度	1,153,249	325,549	529,227	74.12 %

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未取利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、二、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未取利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

III. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

2021年3月末

(単位：千円)

区 分	年度別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	80,032	19,321	60,711	80,032	100.00 %	100.00 %
	2020年度	68,069	18,623	49,446	68,069	100.00 %	100.00 %
危 険 債 権	2019年度	678,480	225,983	432,762	658,746	97.09 %	95.64 %
	2020年度	664,942	218,214	434,233	652,448	98.12 %	97.20 %
要 管 理 債 権	2019年度	208,256	53,170	26,782	79,952	38.39 %	17.27 %
	2020年度	420,237	88,712	45,547	134,259	31.95 %	13.74 %
不良債権計	2019年度	966,768	298,474	520,256	818,730	84.69 %	77.85 %
	2020年度	1,153,249	325,549	529,227	854,777	74.12 %	63.94 %
正 常 債 権	2019年度	17,014,250					
	2020年度	19,873,993					
合 計	2019年度	17,981,018					
	2020年度	21,027,242					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

IV. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

2021年3月末

(単位：千円)

債務者区分別債権	I分類額	II分類額	III分類額	IV分類額	債務者区分計	一般・個別貸倒引当金
① 破 綻 先 債 権 額	—	—	—	19,653	19,653	19,653
② 実 質 破 綻 先 債 権 額	—	18,623	1,506	28,287	48,416	29,793
③ 破 綻 懸 念 先 債 権 額	70,508	147,705	446,728	—	664,942	434,233
④ 要注 意先	要 管 理 先 債 権 額	52,636	420,237	—	472,874	45,547
	そ の 他 要 注 意 先 債 権 額	415,181	2,062,591	—	2,477,773	8,944
⑤ 正 常 先 債 権 額	17,343,582	—	—	—	17,343,582	12,220
総 与 信 額	17,881,910	2,649,157	448,234	47,940	21,027,242	550,392

その他の業務

代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全国信用組合連合会	6,377	2.68	5,781	2.09
商工組合中央金庫	-	-	-	-
日本政策金融公庫 (うち教育ローン)	129,651 (9,502)	54.55	190,092 (9,145)	68.68
(うち農林水産事業)	(120,149)		(180,947)	
独立行政法人住宅金融支援機構	97,322	40.95	78,138	28.23
独立行政法人福祉医療機構	360	0.15	203	0.07
独立行政法人中小企業基盤整備機構	3,950	1.66	2,550	0.92
そ の 他	-	-	-	-
合 計	237,661	100.00	276,766	100.00

主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金(譲渡性預金)も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越(カードローン含む)、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 付帯業務

- ① 債務の保証業務
- ② 有価証券の貸付業務
- ③ 国債等の引受け

④ 代理業務

- イ. 日本政策金融公庫の代理貸付
- ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付
- ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付
- ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付
- ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付
- ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理
- ト. 地方公共団体の公金取扱業務
- チ. 株式会社払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

- ⑥ 全国信用協同組合連合会
- ⑦ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑧ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		2019年度末		2020年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金・振 込	他の金融機関向け	27,851	20,016	25,631	17,176
	他の金融機関から	39,846	21,972	45,056	16,819
代 金 取 立	他の金融機関向け	544	237	463	401
	他の金融機関から	1,851	1,614	1,448	1,301

各種サービス手数料一覧

●内国為替・振込手数料

種 類			手 数 料					
			窓 口		A T M			
窓口またはATMご利用の場合			非組合員の方	組合員の方	キャッシュカードによる振込		現金による振込	他行カード振込
					非組合員の方	組合員の方		
当 組 合 宛	当組合同一店宛	5万円未満	110円	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
		5万円以上	330円				220円	220円
	当組合本支店宛	5万円未満	220円		110円		110円	
		5万円以上	440円		330円		330円	
他 行 宛	電 信 扱 い	5万円未満	660円	440円	550円	220円	550円	550円
		5万円以上	880円	660円	770円	440円	770円	770円

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

●各種発行手数料

種	類	手数料	
各種発行手数料	手形・小切手帳 交付手数料	小切手帳	1冊(50枚) 660円
		約束手形帳	1冊(25枚) 330円
		為替手形帳	1冊(25枚) 330円
		マル専手形用紙	1枚 550円
	自己宛小切手発行手数料		1枚 550円
	通帳・証書・キャッシュカード・ ローンカードの再発行 ※		1,100円
	預金残高証明書		1通につき 550円
	融資残高証明書		無料
	住宅取得に係る借入金の年末残高証明書		無料
	融資証明書		1通につき 3,300円
利息証明書		1通につき 550円	

※紛失・盗難・汚損(カードについては暗証番号忘れも含む)が対象となります。

●内国為替・取立手数料

種	類	手数料	
取立手数料	当組合本店所在の手形交換地域内の場合	220円	
	当組合加盟の異なる 手形交換所のもの	普通扱い	660円
		至急扱い	880円
	当組合支払場所で本店宛	220円	
	当組合支払場所で同一店内	無料	

●個人情報開示請求手数料

種	類	手数料
	個人情報開示請求依頼	無料

●キャッシュサービスご利用手数料

ご利用カード	午前8:00から午前8:45まで			午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで		
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金
当組合	無料	無料		無料	無料		110円	無料		110円	無料	
※しんくみお得ねっと	110円			無料			110円			110円		
※提携金融機関	110円		110円	110円		110円	110円		110円			110円
※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円		110円	110円				
キャッシング	無料			無料			110円					
セブン銀行	午前7:00から午前8:45まで											
	110円	110円										
	午前8:45から午後6:00まで			午後6:00から午後7:00まで			午後7:00から午後8:00まで			午後8:00から午後10:00まで		
	無料	無料		110円	110円		110円	110円		110円	110円	
ご利用カード	午前8:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで					
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金			
	当組合	無料	無料	110円	無料		110円	無料				
	※しんくみお得ねっと	無料		110円								
	※提携金融機関	110円		110円		110円						
	※ゆうちょ銀行	110円	110円		110円	110円						
キャッシング	無料			110円								
セブン銀行	午前8:00から午前9:00まで											
	110円	110円										
	午前9:00から午後2:00まで			午後2:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで					
	無料	無料		110円	110円		110円	110円				
ご利用カード	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後8:00まで								
	お引出し	お預入れ	相互入金	お引出し	お預入れ	相互入金						
	当組合	110円	無料	110円	無料							
	※しんくみお得ねっと	110円										
	※提携金融機関	110円		110円								
	※ゆうちょ銀行	110円	110円									
キャッシング	110円											
セブン銀行	午前8:00から午後5:00まで			午後5:00から午後7:00まで								
	110円	110円		110円	110円							

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のATMでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。

※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

※ [] の時間帯はお取扱いできません。

●その他手数料

種	類	手数料
その他	ATM延長時間帯利用手数料	1回につき 110円
	ATM銀行間利用手数料	1回につき 110円
	県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料	無料
	マル専口座開設手数料(割賦販売通知書1通)	1口座につき 3,300円
	不渡手形返却料	
振込組戻料	取立手形・小切手組戻料	1通につき 660円
	振込組戻料	
	取引明細照会手数料(COM) ※	1枚につき 220円

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

●融資関連手数料

種	類	手数料	
融資関連手数料	カードローン口座開設手数料 (第1回目のご利用返済時に自動引落し)	無料	
	住宅ローン取扱手数料 ※①	根・抵当権設定	33,000円
		全国保証(株)保証付	55,000円
	不動産担保 設定手数料 ※②	不動産担保新規・追加・譲渡設定	22,000円
		不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等	11,000円
	融資条件変 更手数料 ※③	一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等	5,500円
		住宅ローン繰上返済手数料(全部繰上)	5,500円
	支払承諾保証書	保証額×0.9%	

※① 担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。

※② 一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料となります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。

※③ 小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

総 代 会

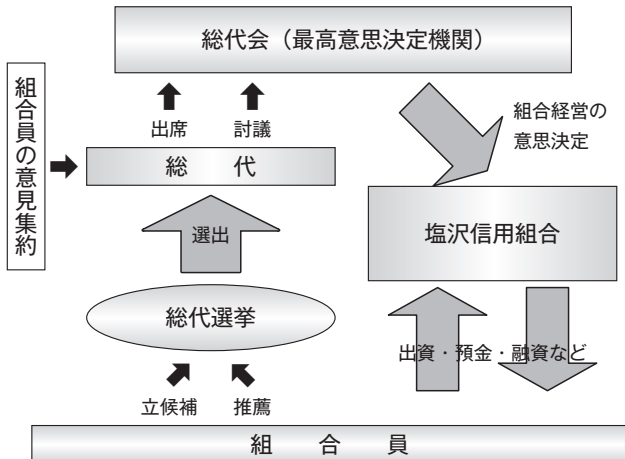
総代および総代会の機能等について

① 総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。

組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。

当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。



② 総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。

当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

当組合のガバナンス強化の取組

当組合では、組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、経営の情報開示の充実と、総代地区会議等の活用により、その都度、組合員の声を聞き、開かれた組合経営に努めてまいりました。

・当組合の具体的な取組実績

1. 役員に関しての実績
 - 1) 平成16年6月より「員外監事」を1名選任している
 - 2) 平成17年6月より「常勤監事」を1名選任している
 - 3) 平成18年6月に「理事の定数」を12名から10名へ2名削減している
 - 4) 平成21年6月より地区理事5名を職員外（総代）より選出している
 - 5) 平成27年6月より「女性役員（非常勤監事）」を1名選任している
2. 総代に関しての実績
 - 1) 「総代地区会議」を年2回定期開催している
 - 2) 平成18年6月に全国初の「女性総代」を誕生させた
 - 3) 平成18年11月、21年6月、23年11月に総代の研修会を実施した
 - 4) 平成21年6月に「総代の定年制」を規定化、上限を75歳とした
 - 5) 平成27年6月の総代選出にあたり構成を組合員構成比に近付けた

6) 平成30年6月の「総代の重任制限」を規約化、上限を10回とした

- 7) 通常総代会及び総代地区会議の出席率70%以上
3. その他の実績
 - 1) 平成16年4月より外部監査として「監査法人」を選任している
 - 2) 平成23年11月に非常勤役員、総代、信栄会員への研修会を実施した
 - 3) 平成27年7月に非常勤役員を全信中協主催の専門研修会へ派遣した

③ 第68期通常総代会「決議事項」の報告

2021年6月24日開催の「通常総代会」に当たっては「新型コロナウイルス対策」として「感染防止策」を確実に実施した中での開催とし、下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

第1号議案

2020年度「第68期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。

第2号議案

2021年度「第69期」事業計画及び収支予算決定の件は、原案どおり承認されました。

第3号議案

当組合「組合名称変更」に関する件は、「名称変更」を検討すること並びに、「定款変更検討委員会」へ検討を委嘱することが承認されました。

第4号議案

当組合「営業地区変更」に関する件は、「地区変更」を検討すること並びに、「定款変更検討委員会」へ検討を委嘱することが承認されました。

第5号議案

理事任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。

理 事	小野澤 一 成	重任
理 事	須 藤 昇 二	重任
理 事	高 橋 清 隆	重任
理 事	中 澤 一 博	重任
理 事	高 橋 郁 夫	再任
理 事	山 田 泰	再任
理 事	岡 部 誠	新任
理 事	中 嶋 知 一	新任

第6号議案

退任役員に対する退任慰労金支給の件は、原案どおり承認されました。

第7号議案

組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第8号議案

2021年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

1. 理事報酬

年間総額 34,000千円以内とする。(昨年34,000千円)

各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。
2. 監事報酬

年間総額 9,000千円以内とする。(昨年9,000千円)

各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。

第9号議案

当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。

- ・2021年度「重点施策」に関する件
- ・2023年度「創業70周年記念事業」に関する件

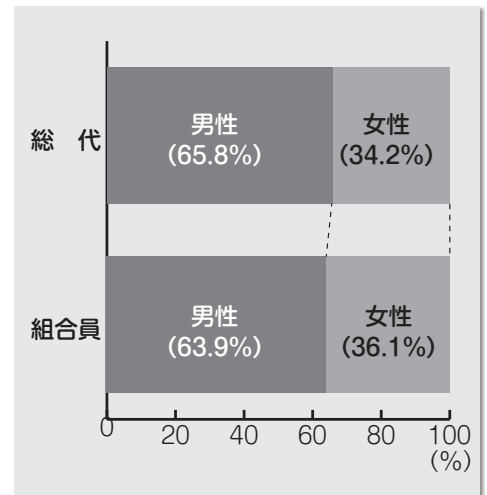
④ 2021年5月開催「総代地区会議」総代様との意見交換まとめ

総代様からのご意見・質問等	回 答
<p>① 総代会議案第三号、第四号について、唐突な議案であり目的が理解できません。短期間で協議出来る内容ではないと考えます。もう少し時間を掛ける必要があると思います。</p> <p>② 当組合HPの「概要」の更新がされていない。</p> <p>③ コロナワクチン接種者に対し、いきいき健康定期のように金利優遇の商品を発売したらどうか</p>	<p>① 名称変更については過去に2回、S50年、H17年に取組んだ経緯があります。ここ数年当組合の知名度が上がってきたことにより、津南や小出郷の総代さんから、「おらがしんくみ」として紹介したいと名称変更希望の声が上がっています。70周年を迎え、100年企業を目指していく中で、今であれば金融行政からも後押しして頂ける状況でありラストチャンスだと思っています。地区拡張を含め次世代につなぐため実現したいと思っています。</p> <p>② 至急確認し更新いたします</p> <p>③ 状況を注視したうえで検討させていただきます</p>
<p>① 地区拡張について、新店舗及び職員の増員が必要と思われます。数年前から職員の増員の話聞いていますが、なかなか増えていないのが現状と思われますし、人材育成についてもどのように考えているかお聞きしたい。</p> <p>② 他行では、休眠預金口座の管理手数料徴収の動きがあるが、「しおしん」では管理手数料はどうか？</p>	<p>① 現在の当組合の営業地区は平成の大合併以前のものであり、現十日町市である旧東頸城郡松之山町と松代町を営業地区に含め十日町全域としたい、もう一方の「長岡市」は、旧北魚沼郡川口町のみ限定されています。そのため、今後将来的な展望から可能性のある長岡市を含めた営業エリアとし、さらに魚沼エリアとの中間に位置する「小千谷市」を含めた営業地区として、将来に向けた営業基盤強化を考えています。新店舗については即出店する計画ではなく十分な検討が必要だと思っています。人材育成は難しいですが、若い優秀な職員が育ってきていると思っています。</p> <p>② 口座管理手数料について有料化の予定はありません。</p>
<p>① 組合員の自由脱退に時間がかかりすぎる。加入時に案内してもらおうことはできるか。</p> <p>② 営業地区拡張について詳しく教えてほしい。店舗増設は時代に逆行していると思う。</p>	<p>① 組合員加入承認の手続、脱退時の手続について説明出来る体制に致します。中企法及び当組合定款の定めにより対応しているものですが、自由脱退とは別に譲渡手続（譲受希望者がいれば）により資金化が図れる方法もあります。譲受先は基本自らが探すこととなりますが当組合は事情も分かるのでお手伝いすることもできます。</p> <p>② 様々な面で時代に逆行している部分もありますが、そんな組合があってもいいのではないかと考えていますと前置きがあったうえで、今後の地区拡張の予定範囲等について上記と同様に回答しました。</p>
<p>未来基金の募金箱やポスター等の設置はできないか</p>	<p>ポスターやチラシについては、作成しお配りしたいと思います。募金箱の設置についても実現の方向で検討致します。</p>
<p>ATM入替の件に対して、振込カードなど作り直しが必要となるか。</p>	<p>振込カードはそのまま使用できますので再作成は不要です。</p>
<p>連続振込機能、また、振込金額に手数料「込・抜」を追加してほしい（手数料が相手先負担の場合計算しなくて済む）旨の要望あり。</p>	<p>「連続振込機能」及び手数料「込・抜」については信組業界のコンピューター運営会社であるSKC側で対応してなく導入できないとの回答です、申し訳ございませんがご理解下さい。</p>
<p>コロナマニュアルは非常に良いと思う。予算の関係もあると思うが、公共の施設や老人クラブなどにも是非配布したらどうか。</p>	<p>当方からの訪問は時節柄控えたいので、長屋さんへ10部お渡しし、配布していただくようお願いしました。</p>
<p>今回の名称変更の経緯について教えてほしい。</p>	<p>名称変更については過去に2回、S50年、H17年に取組んだ経緯があります。ここ数年当組合の知名度が上がってきたことにより、津南や小出郷の総代さんから、「おらがしんくみ」として紹介したいと名称変更希望の声が上がっています。70周年を迎え、100年企業を目指していく中で、今であれば金融行政からも後押しして頂ける状況でありラストチャンスだと思っています。地区拡張を含め次世代につなぐため実現したいと思っています。</p>
<p>① 幸せのリングージ運動について、実際取って食べてみて「美味しかった」「楽しかった」「ワクワク感」があっても良い取組だと思う。その中で他店の質問事項を見ると5,000円のオードブルを注文している企業がある。津南でもイベントやお祭りなど開催予定であるが、5,000円であれば参加出来るという企業もあると思うので、検討して頂けないか？</p> <p>② 現在津南町でも新型コロナが蔓延していることに対して、もし塩沢信組の職員が感染した時の対応はどのように考えているか？</p>	<p>① 全店統一で3,240円としてパンフレットを作成していますが、3,240円以外でもオーダメイドで注文出来ますので、要相談で是非ご利用頂きたいと思っています。</p> <p>② 昨年9月に、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成しています。そのマニュアルに基づいて対応していきます。また作成したマニュアルはホームページより電子データで入手することが出来るようにしています、自社用に内容を覚えて活用して頂く事も可能にしていますので是非ご利用下さい。</p>
<p>政策公庫や保証協会への紹介、安心衛生サミットにおいても様々な事柄において、支援をして頂きとても感謝している。一個だけお願いしたいことがある。年2回（春・秋）程度、組合員主体として職種別に、経営支援勉強会の開催を検討してほしい。</p>	<p>5月6月に、津南支店の既存事業先を全先訪問する計画となっています。当組合は外向き営業を旨としており、既存事業者様からご要望（経営支援）を承る機会として予定しています。商工会を通じて補助金や各種制度などの説明会を2021年度中には実現したいと考えています。安心衛生サミット等は今後も定期的に行っていきたいと考えています。</p>
<p>幸せのリングージ運動など主婦層や家族もみんなが嬉しくなる三方よしの取組を今後も継続して行ってほしいと思います。</p>	<p>ありがとうございます。チラシの増刷も検討して行きます。</p>
<p>リングージ運動について、飲み会ができない代わりにオードブルを注文し社員がとても喜んでくれた。インパクトのあるチラシであり、その後家族が注文した社員もいた。夏に向けてもニーズがあると思われ、とてもよい取り組みであると思います。</p>	<p>ありがとうございます。チラシの増刷も検討して行きます。</p>
<p>人が集まることに不安がある中でネットバンキングをこのタイミングで導入することは利用者の気持ちに寄り添っていると思う。計画通り進めてもらいたい。</p>	<p>8月取扱い開始で計画通り進めてまいります。</p>
<p>組合の名称変更、営業地域拡大について、拡大範囲はどのあたりを考えているのか教えてほしい。</p>	<p>上記回答と同様</p>

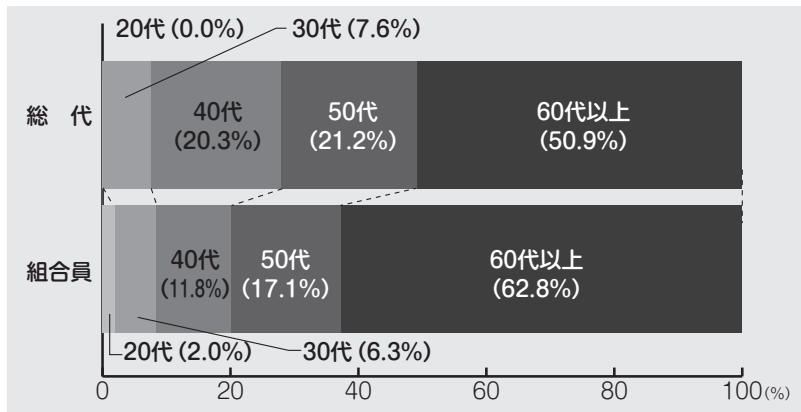
協同組織の本来あるべき姿 組合員を代表する「総代」の機能発揮が “本来のあるべき姿” 国内の協同組織金融機関では「初」の取組み

2021年6月の総代選挙においても、総代の男女別構成比および年齢別構成比を検討して組合員構成比とほぼ等しくなりました。(表の通り) また、業種別においては、特定の業種に偏らない構成比になっていることで、幅広い意見をいただきガバナンスの強化を図っています。

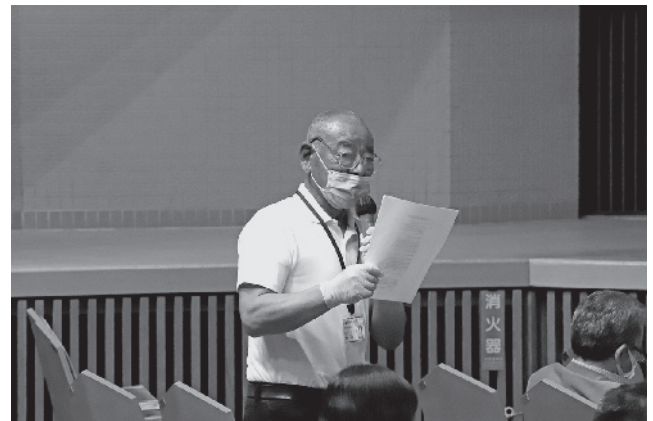
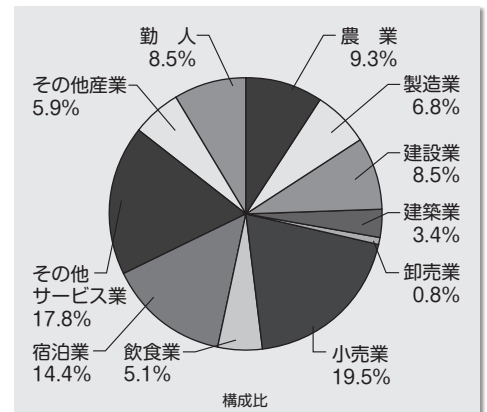
●総代の男女別構成比



●総代の年代別構成比



●総代の業種別構成比



総代 118名

本店
地区総代
(36名)



阿部浩光
(当選6回)



阿部勝
(当選8回)



阿部春子
(当選2回)



飯酒盃敏
(当選6回)



石坂幸子
(当選3回)



石坂猛
(当選1回)



太田望
(当選2回)



大津潔
(当選5回)



大塚洋
(当選1回)



小野塚清一
(当選2回)



貝瀬一恵
(当選6回)



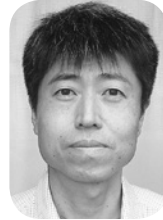
貝瀬尊子
(当選1回)



貝瀬哲男
(当選6回)



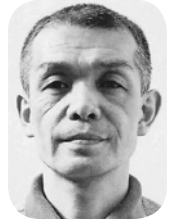
片山茂
(当選4回)



上村迅
(当選3回)



上村雄大
(当選1回)



上村忠義
(当選5回)



桐生厚義
(当選8回)



桑原博
(当選5回)



桑原保夫
(当選7回)



小林克行
(当選3回)



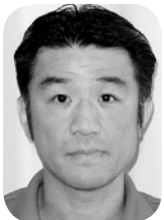
菅井英明
(当選5回)



鈴木伸太
(当選3回)



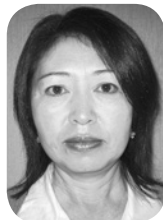
鈴木美穂
(当選5回)



関茂真一
(当選2回)



高野好雄
(当選6回)



高橋ひろみ
(当選6回)



舘野彰男
(当選2回)



田村暁
(当選5回)



原澤太一
(当選1回)



原田未来
(当選1回)



平賀淳
(当選2回)



笛木幸久
(当選5回)



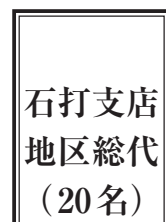
矢口愛
(当選1回)



山本幸子
(当選2回)



渡辺みさ子
(当選6回)



石打支店
地区総代
(20名)



阿部淳
(当選1回)



阿部保幸
(当選8回)



石井知美
(当選1回)



小野塚展子
(当選3回)



岸野悦雄
(当選7回)



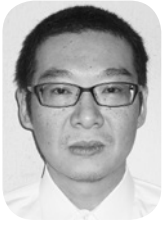
木村盛
(当選8回)



小林勇
(当選6回)



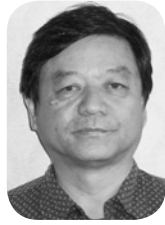
佐藤富男
(当選5回)



志田剛
(当選3回)



扇子啓介
(当選1回)



武淵和昭
(当選3回)



田村乙ゆき
(当選2回)



中澤明子
(当選5回)



中澤幸子
(当選5回)



中澤好夫
(当選5回)



中原由美
(当選1回)



南雲一成
(当選3回)



野口敦子
(当選2回)



林秀夫
(当選8回)



星野冬樹
(当選1回)

五日町支店
地区総代
(22名)



井口洋一
(当選3回)



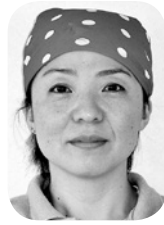
石田衛
(当選5回)



大平春子
(当選5回)



小川一夫
(当選4回)



小野裕子
(当選2回)



笠原貴美男
(当選4回)



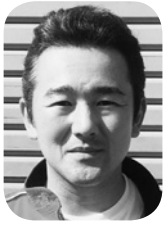
上村清子
(当選6回)



桑原かなえ
(当選2回)



櫻井厚子
(当選4回)



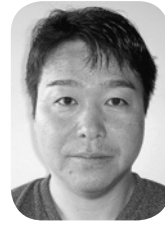
塩川裕紀
(当選3回)



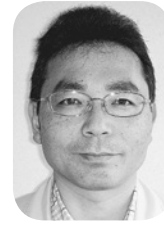
高橋さつ子
(当選3回)



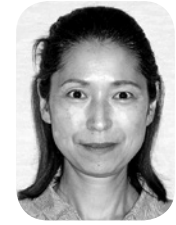
長屋英喜
(当選1回)



西野敬太郎
(当選4回)



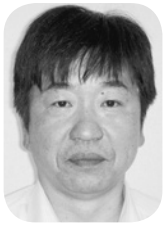
西野徳光
(当選4回)



西野真美子
(当選2回)



羽賀謙祐
(当選5回)



羽吹忍
(当選5回)



廣田加津子
(当選2回)



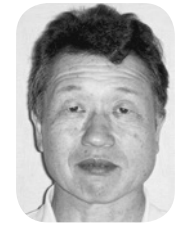
星野まち子
(当選6回)



松原美鈴
(当選2回)



三輪弥生
(当選1回)



八木健二
(当選6回)

津南支店
地区総代
(21名)



石原友三郎
(当選5回)



今井美津代
(当選1回)



籠田淑子
(当選6回)



風巻早苗
(当選2回)



風巻良夫
(当選6回)



草津進
(当選8回)



粉川英明
(当選3回)



島田福德
(当選1回)



菌部昌代
(当選3回)



高橋直樹
(当選1回)



高橋久子
(当選5回)



滝沢邦夫
(当選2回)



月岡奈津子
(当選2回)



中島仁
(当選2回)



福原政文
(当選8回)



藤ノ木忠夫
(当選4回)



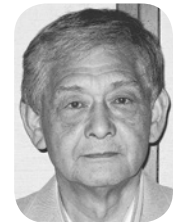
宮澤清
(当選5回)



村山壮
(当選5回)



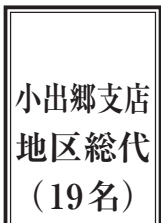
山岸麗好
(当選2回)



山田芳男
(当選4回)



吉野徹
(当選7回)



小出郷支店
地区総代
(19名)



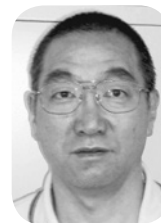
今井満
(当選3回)



大平實
(当選4回)



大桃崇弘
(当選1回)



風間健
(当選5回)



杵淵豊
(当選1回)



桑原幸子
(当選1回)



小島成之
(当選5回)



櫻井一枝
(当選4回)



佐藤文音
(当選3回)



十見一紀
(当選1回)



瀬下賢一
(当選8回)



橘美千子
(当選2回)



阪西充子
(当選2回)



星宗兵
(当選3回)



星伸哉
(当選7回)



本田節子
(当選2回)



三友玲央
(当選1回)



横山恵理
(当選2回)



渡辺頼敏
(当選5回)

職員出身者以外の理事の登用状況

理事長	小野澤 一成	理事	高橋 郁夫(※)	常勤監事	上村 亨
常務理事	須藤 昇二	理事	山田 泰(※)	監事	藤ノ木 靖子
常勤理事	高橋 清隆	理事	岡部 誠(※)	員外監事	石田 和彦
理事	中澤 一博(※)	理事	中嶋 知一(※)		(2021年7月1日現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事過半数以上(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



左より
 理事 中嶋知一
 理事 岡部 誠
 理事 山田 泰
 理事 高橋郁夫
 理事 中澤一博
 員外監事 石田和彦
 常勤理事 高橋清隆
 常務理事 須藤昇二
 理事長 小野澤一成
 監事 藤ノ木靖子
 常勤監事 上村 亨

**「魚沼市への寄付贈呈式」並びに「地元で頑張る団体表彰式」
 12年連続の好決算を記念!!
 ~当組合では利益の一部を地域に還元することを決定~**

塩沢信用組合は、12年連続の好決算を記念して「魚沼市への寄付贈呈式」並びに「地元で頑張る団体表彰式」を開催いたしました。

地元自治体を代表して、魚沼市には寄付金100万円を贈呈し、地域に貢献する6団体には寄付金5万円を贈呈しました。塩沢信用組合は、これからも生み出した利益を地域に還元し、地域を活性化させるよう努めて参ります。



役員等の報酬体系

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	32百万円	34百万円
監事	8百万円	9百万円
合計	40百万円	43百万円

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当たっては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動に伴うリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部

において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

なお、2019年2月金融庁改正告示に基づき、2019年3月期決算より、△EVE（金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの）の上方・下方パラレルシフト、スティーブ化の計3種について計測、また、2020年3月期より△EVEについてはフラット化、短期金利上昇・下降の計3種を加え、△NII（金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額）について新たに計測しております。

流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
- (2) システムリスク
コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
- (3) その他オペレーショナル・リスク
 - ① 法務リスク
顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）などにより、当組合が損失を被るリスク

- ② 人的リスク
人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
- ③ 有形資産リスク
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害など

により、当組合が損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っております。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取り組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】 フリーダイヤル 0120-600-283
受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>
また、保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

- 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
(電話：03-3286-2648)
- 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(電話：0570-022808)

紛争解決措置

- 東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ② 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
(全国信用組合会館内)

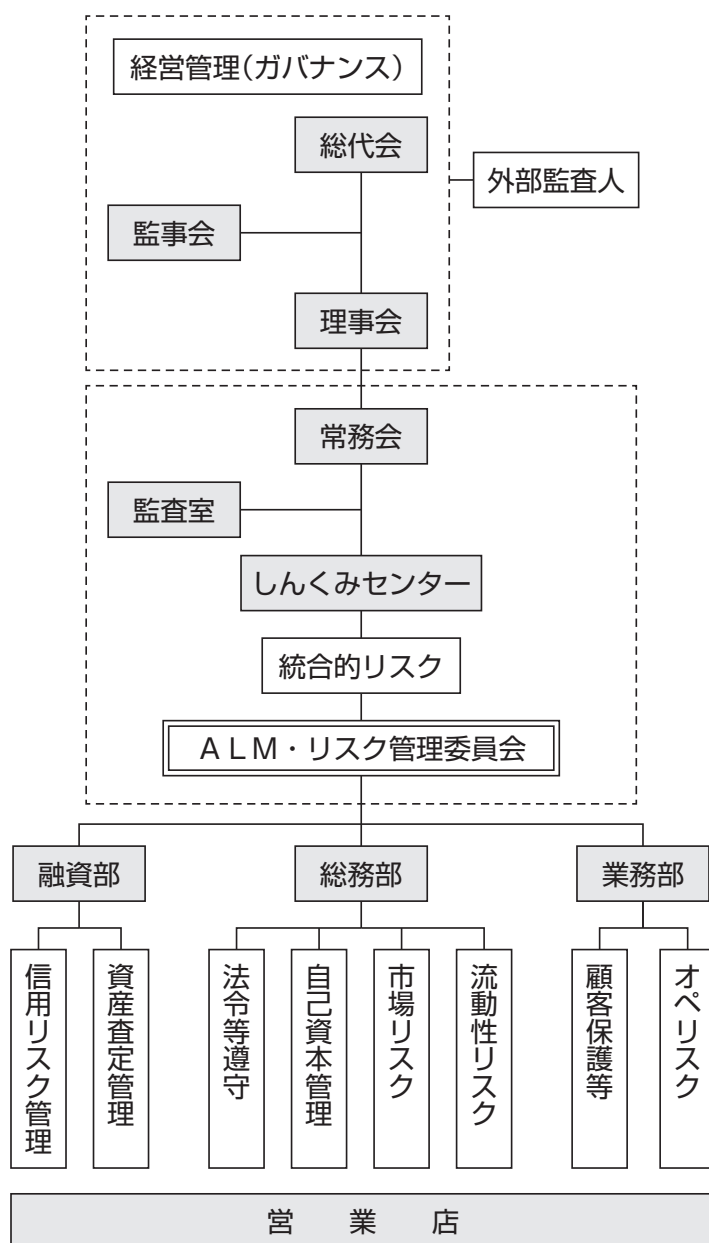


山田彩乃氏 特別講演会



事業の組織

(2021年4月1日現在)



店名	住所・電話番号
本 部 しんくみセンター	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1221-4 025-782-1201
本 店	〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198 025-782-1151
石 打 支 店	〒949-6371 新潟県南魚沼市関1124-1 025-783-2962
五 日 町 支 店	〒949-7101 新潟県南魚沼市五日町387-1 025-776-2691
津 南 支 店	〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊543-3 025-765-3125
小 出 郷 支 店	〒946-0076 新潟県魚沼市井口新田547-15 025-792-7766

各種委員会組織

- 定款変更検討委員会
- 70周年準備委員会
- 「家庭円満51」委員会
- 「ベストパートナー」委員会
- 「安全見守り」委員会
- 「事業先支援」委員会
- 「個人先支援」委員会
- 事務改善委員会（検印担当チーム）
- 審査管理委員会（融資担当チーム）
- 経費管理・CS委員会（顧客満足チーム）
- ハラス・ES委員会（女性活躍チーム）
- 健康づくり委員会
- エルダー委員会（教育担当チーム）



職員大会

2021年度 経営の基本方針・事業計画

I. はじめに

塩沢信用組合 理事長 小野澤 一 成

1. 『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』の制定

塩沢信用組合では、2020年9月29日『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』を制定しました。マニュアルを制定した目的は、「コロナウイルス」を正しく知り、職場と家庭と地域で「感染防止」を図り、これ乗り越えるためです。

この目的のために『新型コロナウイルスになんか負けないぞ!!!』宣言を制定しました。家族、友人、知人へ一人でも多くの皆様へこの宣言の普及に努めていただきたく宜しくお願い申し上げます。

『新型コロナウイルスになんか負けないぞ!!!』宣言

塩沢信用組合は、医療従事者等の献身的な努力に敬意を払い、どんなに細心の注意をしても、誰もが感染する可能性があることから差別や偏見、誹謗中傷が発生しないように、『お互い様』の心を推奨し、感染してしまった人やその家族に対しては、相手の気持ちを思いやり優しく親切にいたわる“輪”を広げてまいります。

2. 塩沢信用組合の本支店を地域の「避難拠点」とする

塩沢信用組合では、2020年7月23日にコロナ禍での『非常時訓練』及び『防災訓練』を実施しました。その結果、当組合の各店舗及び駐車場を地域の避難場所として、役立てることを決めました。◀2021年7月22日に同様の訓練を実施する予定です。▶

- ①マスク・手袋着用、体温測定、消毒と換気、フィジカルディスタンスの確保等を踏まえた避難場所をどうするか、自宅や自家用車内での避難、駐車場へ仮設テントの設置など、当組合の店舗及び駐車場を地域の避難場所に来るかを検討しました。
- ②非常電源の確保と供給は可能かどうかを検討しました。
- ③結果、「消火訓練」及び「救急講習会」を町内近隣住民と定期的に実施することと地元の「消防署」と連携することにより、当組合の各店舗及び駐車場を地域の避難場所として役立てることを決めました。

3. 塩沢信用組合の「名称の変更」と「営業地区の拡張」について

塩沢信用組合では、2023年4月の「創業70周年」を機に当組合の伝統を守りつつさらに発展させていくために将来的な可能性のある『信用組合名』とすることと『営業地区拡張』を実現する予定です。

■「名称変更」並びに「営業地区拡張」を進める上でのスケジュール

- ①2021年4月「理事会」にて名称変更並びに地区拡張を通常総代会へ付議することの承認
- ②2021年6月「通常総代会」にて変更（案）の審議

を検討委員会へ委ねることの承認

- ③2021年7月「組合員通知」にて11月の「名称投票会」実施の予告を全組合員へ通知する
- ④2021年7月～10月「定款変更検討委員会」にて名称変更並びに地区拡張を審議する
- ⑤2021年11月「名称投票会」実施とその結果を「総代地区会議」にて承認（仮承認）
- ⑥2022年6月「通常総代会」にて正式議案として承認を受ける（認可承認の停止条件付）
- ⑦2022年7月「組合員通知」にて2023年に変更する「新・組合名」を全組合員へ通知する
- ⑧2023年4月「創業70周年」を期に「新・組合名」と「新・営業地区」にてスタート

II. 2021年度「経営の基本方針」

塩沢信用組合では、組合員を代表する「総代」の機能発揮が協同組織金融機関の“本来あるべき姿”として、組合員全体の構成比と総代の構成比をほぼ同じくすることで、総代の意見がイコール組合員の総意と見なせる条件を整えました。

これは国内の信用組合と信用金庫やJA等では「初」となるものです。

組合員組織で最も重要なことは“共助”と言われる。“自助と公助”と並んで助け合うことであり、支え合う仕組みであります。

塩沢信用組合の役員と職員は、“組合員”のため“地域”のために、感染防止を徹底し、金融インフラを止めない使命感で一生涯懸命仕事に取り組んでまいりました。

おかげ様で当組合の取組みを素晴らしいと言ってくれる方が増えました。

私どもはもっと地域の力になりたくて地元のために頑張ろうとしています。

そんな私どもにどうか“お力を御貸し下さい”組合員の代表である「総代」の方々はじめ塩沢信用組合の「ステークホルダー」と言われる当組合をご利用いただいている皆様方にご支援とご協力をお願い申し上げます。

当組合をご利用いただいている「ステークホルダー」の皆様方との真の対話を通じて共感を得ながら“新しい協同組合”（共助の輪）を展開していくことを「2021年度」の「経営の基本方針」とさせていただきます。

1. 2021年6月の「総代選挙」の実施と「新総代体制」

- ①4/23（金）「理事会」（1回）において、総代選挙に関する日程等選出基準の承認
- ②5月「総代地区会議」において「総代選挙管理委員」各店2名、全店10名の承認
- ③5/17（月）11：00「総代選挙管理委員会」開催
- ④5/18（火）8：50「総代選挙の公告日」、各店の掲示板および組合HPへ電子掲示
- ⑤6/10（木）9：00～11：00「総代選挙会」（新総代120名、本日付にて就任届受理）

2. 2021年6月の「理事改選」による「新役員体制」

- ①5月「総代地区会議」において、「理事選考委員」各店2名、全店10名の承認
- ②6/14（月）11：00「理事選考委員会」開催、委員長副委員長選出
- ③6/24（木）14：00「通常総代会」において、「理事改選」全8名選出

3. 「通常総代会」及び「退任式」等の「準備委員」の委嘱

- ①5月「総代地区会議」において、「総代会等準備委員」各店2名、全店10名の委嘱
- ②6/24（木）14：00「通常総代会」15：15「基金報告会」16：00「退任式」「特別講演会」

4. 「名称変更」と「営業地区拡張」の「定款変更検討委員会」の組織化

- ①6/24（木）「通常総代会」にて、役員、職員、総代の代表から検討委員を選任
- ②7月から「定款変更検討委員会」にて名称変更並びに地区拡張を審議する

5. 「創業70周年」に向けた「準備委員会」の組織化

- ①6/24（木）「通常総代会」にて、役員、職員、総代の代表から準備委員を選任
- ②2023年4月「70周年記念事業」実施に向けて「準備委員会」を始動する

Ⅲ. 2021年度「事業計画」（重要課題）

■2021年度は、「アフターコロナ時代」を睨んだ「企業支援」と「家計支援」と「人財教育」を「3大・重要課題」として取り組むこととする

1. 「企業支援」（全集中本業支援で事業者を支える）

- (1) コロナ禍を契機とした、各企業先の経営のブラッシュアップを行うこととする。アフターコロナで必要とされる事業内容が否か、今後も続くだろう消費変動に耐えうるができるかどうかを細部にわたってシビアに判定することとする。
- (2) やがてやってくる返済負担の「倍返し」に備えて、企業が安定的な成長発展を続けていけるように、2021年度と2022年度は、組織を上げて全集中にて本業を支援する期間とする。
- (3) 当組合にとっても正念場であり、支援する企業のために本気で取り組む方針とする。

2. 「家計支援」（定期家計診断を地域内に普及させる）

- (1) 2020年「コロナ禍」で企業業績が悪化、従業員の給与が低下、一般家計は預金の取り崩しで食いつなぎ、クレジットの分割や一時的なキャッシングで凌いでいる。
- (2) 定期健康診断の重要性と同様に一般家庭の「家計診断」の重要性を訴えていく。
- (3) 専門医による処方が必要で、素人判断による自然

体での改善は難しく、時間と共にじわじわと悪化していく「家計の疲弊」が予測できる。

- (4) 「家計の疲弊」は、やがて「地域の疲弊」を生む。家計の疲弊は、消費の低迷を招き、地域経済の停滞を生むことになる。「家計の疲弊」を生まないためには「早期」に相談すること「早期」に発見する事、定期的に診断することが重要である。
- (5) 塩沢信用組合はそのために「家計診断」の必要性を一人でも多くのお客様に呼び掛け定期的な「家計診断」をお手軽で身近なものとして“無料”で実施していく。
- (6) 「早期相談」が地域内に浸透するまでお声をかけ続ける。職員一人一人が一人でも多くのお客様にお声掛けをする。組織で丸となり、全員で一色になる方針である。

3. 「人財育成」を最優先課題として取り組む

- (1) 私どもの企業理念は人がすべてであり、“職員が宝である”職員を大切に、職員へもっともっと投資する。
- (2) “人”が地域をつくり、“人”が歴史をつくる。塩沢信用組合の中から、地域を動かし歴史をつくる人を育て上げたい。「人」をつくることを企業理念として、私どもは取り組む。当組合は、世のため、人のためになる信用組合をめざし、本気で人を育てる。
- (3) 育てた“人財”は、場合によって、地域に還元することを厭わない、地元の役に立つために職員が“巣立って”いくことを歓迎する。
- (4) 職員を育てることに、時間も手間も費用も惜しまずつぎ込む方針である。

【2021年度・人財育成の三本柱】

- 「企業支援」のための「ソリューション人財」を育成する
- 「家計支援」のための「温もりのある人財」を育成する
- 「人財教育」のための「スペシャルゼネラリスト」を育成する

Ⅳ. アフターコロナ対応

1. コロナ禍での価値観等の変化

「ひと」と「もの」の移動と「価値」が変化する。令和新時代、「スモールメリットの時代」、「スケールメリットの終焉」マスからミニへ、「価値の個性化」は、従来の「都市と田舎」「過密と過疎」の構図という価値観を大きく転換させることになる。移動手段も大量移動から「個別」移動が主になる。ごった返すこと、人が密集することが「価値」ではなくなる。満員電車に長時間揺られることへの「不安とストレス」と自分の時間と空間がしっかりと確保されている生活への憧れ、過疎と言われる田舎暮らしが見直される。田舎暮らしの“他と差別化”した独自の魅力を発信していくことが重要視される。

2. コロナ禍での融資先の状況変化の確認（査定状況の確認）

- (1) 融資先の状況変化（より深度ある実態把握）を四半期単位にて実施する
- (2) 自己査定基準にてランクダウン先の再評価と引当や償却等の可能性を試算する
 - ・「向こう5年間の経済の需給関係はコロナ後遺症から消費者物価上昇率は下振れし、超低金利の金融政策の長期化は避けられない。コロナショックからの経済の復活は最低5年かかると予想する。」（2025年問題との合併リスクが想定される）
 - ・金融庁は、コロナ前に「正常先」だった企業は一時的に売り上げが落ち込んでも不良債権扱いしない方針。（今後、モラトリアム法案の進化系を注視していく）
- (3) 本部・融資部が所管し営業店へ指示する事項
 - ① 「新型コロナ」支援資金の集計状況（プロパー分と信保分を別に把握）実績確認
 - ② 既存融資プラスゼロゼロ融資等限度一杯の取引先へのモニタリングの強化
 - ③ ゼロゼロ融資6千万円の枠を当組合と他行で分け合っている取引先の実態把握
 - ④ 3年後に返済負担の軽減を考えた組換え提案になっているかどうかの点検実施
 - ⑤ 本当に顧客を継続支援する金融機関として当組合の管理等は十分かどうかの点検

3. アフターコロナに向けた「顧客への助言アドバイス」

塩沢信用組合は、「WEB商談会」を実施したことから多くの“財産”といえるものを得ることが出来ました。

- (1) 東京都内の信用組合の協力により実現した“信用組合同士の絆”
- (2) 「ポストコロナ」としてのWEB商談の重要性と“本当の活用方法”
- (3) 「売れない理由」の究明と理解「売れるための工夫」は“顧客との共感”
 - ※「商売」は顧客のために行うという本質に戻る。いかに顧客目線に立っていないかを“真”に理解する。オンラインビジネスと言われるものにも“まごころ”がある。
- (4) テイクアウトとデリバリーへの対応（『幸せのリングージ運動』地域で支え合う）
- (5) 首都圏への「コロナお見舞いプラン」、物品を送る（地酒と真空パック米、山菜）
- (6) 御鼠肩様へ感謝の礼状、既存顧客の“情”に訴える（無期限の利用券の前売販売）
- (7) オンライン飲み会、オンライン朝礼、テレワーク（ICT活用で業務内容を工夫）
- (8) 東京都内信組の協力により実現したWEB商談会（スモール化とサンプル化の推奨）
 - ※「スモール化」と「サンプル化」は今後の生き残りを左右する“転換力”である。
- (9) 激変する求人環境（失業状況）ネット説明会ウェブ選考（当組合が先行して実践）

V. 「ソリューション（課題解決型）支援」事業

■やがてやってくる返済負担の「倍返し」に備えて、企業が安定的な成長発展を続けていけるように、2021年度と2022年度は、組織を上げて全集中にて本業を支援する期間とする。当組合にとっても正念場であり、支援する企業のために本気で取り組む方針とする。

1. 本業支援を行うことは「経営者との間に信頼関係を構築すること」

- (1) 経営者との間に信頼関係を構築する
 - ・取引先の本業支援に本気で取り組み、一緒になって経営課題を乗り越えて行く姿勢が求められる。

2. 支援する側の心構えとしてソリューション支援のポイント「3点」を掲げる

■ソリューション支援のポイントは、『熱意』と『工夫』と『行動力』である。

- (1) 『熱意』
 - ・「やる気」、お客様のために役に立ちたいと願う強い心であり、一生懸命さである。
- (2) 『工夫』
 - ・お客様の事業が良くなるための方法をいろいろと考える。他の成功事例や参考になることからヒントを得る。合わせ技や足したり引いたり掛けたり想像力を働かせる。複数の人と良い方法をいろいろと話し合う。三人寄れば文殊の知恵と「三方よし」「経済性より社会性」「スモール化とサンプル化」などからヒントを得る。
- (3) 『行動力』
 - ・動くこと実行すること、まずやってみること。やってみなければ意味が無い、早ければその日その時、遅くとも翌日には動くことである。

3. 職員の側から、取引先に喜んでもらえるか不安だったり、受け入れられるかどうか、疑問に思う場合は、まずはどのようなことから投げかけてみると良いか

- (1) まずは手軽なソリューションから投げかけてみる
- (2) まず一步を踏み出すこと、実行しなければ意味が無い、SNSなどで調べられることは誰でもできるが、自分でやるのが大事、最初から重たいものではなく、最初は、あまり労力を掛けずにやれることからやってみることが大事である。

4. コロナ禍で借り入れを増やした企業が、やがてやってくる返済負担の「倍返し」に備えるために、今まで以上に「何をやる必要がある」のか

- (1) 「今まで以上に確実なるキャッシュフローの捻出が必要になる」
- (2) 「そのためには、自社の体質強化（トップラインの押上げ、不要コストの削減、組織体質の変革、クリエイティブな製品の開発と生産性の向上など）が求められる。

以上

「SDGs宣言」への取り組み



実践ロープレ大会（おまとめローン）

新型コロナウイルスにより地域の家計は一段と冷え込み、多重債務に陥ってしまう人が増加しています。当組合では、多重債務に陥る前に家計を救済することを旨として、全職員のヒアリング手法やアプローチの手法を学び、おまとめローンの実践ロープレ大会を開催しました。



金銭リテラシー大会 金銭リテラシー出前授業

2020年「新型コロナ禍」で企業業績が悪化しており、従業員の給与が低下し、一般家計も悪化してきている状況となっています。当組合では、地域経済を停滞させる「家計の疲弊」を生まないために組織で一丸となり地域の家計を支援しております。

企業の従業員に「家計診断」の大切さを伝える手法やお客様の再生を支援するためのヒアリング方法を店舗ごとに知恵を出し合い「金銭リテラシー大会」を開催しました。家計を見直しすることに必要性を感じていない人にも理解してもらうために、伝える言葉、表現力の工夫など職員が時間をかけて研究し、「ベストパートナー企業100社」には、「金銭リテラシー出前授業」を実施しています。



米プラバッジ

最近では、SDGsが注目を集め、会議やイベントで、SDGsのロゴをかたどったカラフルなドーナツ型のバッジをスーツにつけている人を多く見かけるようになりまして。私たちが胸につけているバッジは株式会社バイオマスフレック南魚沼様が製造した米プラを使用したものとなっております。食用米に適さないお米や非食用米を有効活用することで環境問題にも考慮して製造されており、価値がないと考えられているものをどうやって価値があるものに転換するのかが、ということに着目し、アップサイクルな視点で、サイキユラーエコノミーを実践しています。



マタニティ事業支援

魚沼市小出郷文化会館では平成30年度より妊婦に対して映画やコンサート等に無料で招待するといったマタニティ招待事業を開始しました。当組合では、その無料分のチケット代を支援するなど、マタニティ招待事業を支援しています。

魚沼のまち信用組合
小出郷文化会館
マタニティ招待事業に協賛!

【マタニティ招待事業】とは

魚沼市小出郷文化会館のコンセプトのひとつ「いきいきとした子どもたちの成長を願う」を軸に、子どもたちに向けての事業を柱として実施しています。これから子どもを育てる妊婦さんは、地域にとってとても大切な存在です。妊娠期間中は行動が制限される場合もありますが、この大切な時期に少しでも芸術文化にふれていただきたい、そして母子ともに健康で出産を迎えられるように願いをこめて、映画やコンサート、ミュージカルに無料で招待しています。

まち信用組合は2020年3月SDGs宣言により小出郷文化会館のマタニティ事業を応援しています

NewStyle
小出郷文化会館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止として衛生管理を徹底しておりますので安心してご覧いただけます!!

越後魚沼の未来基金

第五期越後魚沼の未来基金審査会を本店会議室で開催し、厳正なる審議を経て申込者48名全員が内定されました。3月には第五期越後魚沼の未来基金はばたき奨学金贈呈式を開催いたしました。



この新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、魚沼地域への影響も大きく、家計の疲弊を生んできております。また2020年12月には、魚沼地域は大雪に見舞われ、魚沼地域に甚大なる被害が及ぼされました。当組合では、いち早く、越後魚沼の未来基金奨学生のご家庭に新型コロナウイルスや大雪の影響により、お困りごとが生じていないかを確認させていただきました。今後越後魚沼の未来基金奨学生を見守りながらつながりを強めて参ります。



顧客保護に関する取組と実績

特殊詐欺防止注意喚起

南魚沼警察署の方と特殊詐欺と交通事故防止の注意喚起を実施しました。新型コロナウイルス拡大に伴う助成金や補助金の詐欺が急増しています。最近では、若い方でも被害にあつてしまふような手口も出てきています。当組合では、警察署の方と共にお客様が被害にあわないように注意を呼びかけております。



三位一体 防災訓練

消防署、地域住民、当組合による防災訓練を開催いたしました。訓練では、「消火器訓練」「AED訓練」をご指導いただき、有事の際、地域への被害が最小限となるように毎年実施しております。



防衛会議

毎月会議を開き、事業継続に支障をきたす事態への対策を考えるほか、自治体や消防、県警と連携して、防犯防災に取組んでいます。

高齢者安全見守り隊カード

当組合で年金をお受け取りのお客様へは、地区ごとに担当者を含め、担当者の顔写真が入った「安全見守り隊カード」を配布、ご家庭の電話機の近くに掲示させていただいております。不振の電話や来訪者があつた場合に、すぐに目につき、当組合にご一報いただく為のものです。

安全見守り隊です！
せき ゆうた
関 優太
塩沢信用組合 石打支店
025-783-2962

★「電話番号が変わった」の電話は注意！！
★警察や金融機関を名乗っても
キャッシュカードや現金を渡さない
★不審電話や訪問販売に困ったら
当組合へご相談ください

家族の連絡先
家族で決めた合言葉

塩沢の 塩沢信用組合

安全見守り隊です！
さしの まゆみ
岸野 真弓
塩沢信用組合 石打支店
025-783-2962

★「電話番号が変わった」の電話は注意！！
★警察や金融機関を名乗っても
キャッシュカードや現金を渡さない
★不審電話や訪問販売に困ったら
当組合へご相談ください

家族の連絡先
家族で決めた合言葉

塩沢の 塩沢信用組合

安全見守り隊です！
みやた りょうた
宮田 諒汰
塩沢信用組合 小出郷支店
025-792-7766

★「電話番号が変わった」の電話は注意！！
★警察や金融機関を名乗っても
キャッシュカードや現金を渡さない
★不審電話や訪問販売に困ったら
当組合へご相談ください

家族の連絡先
家族で決めた合言葉

塩沢の 塩沢信用組合

安全見守り隊です！
よしだ えみ
吉田 絵美
塩沢信用組合 小出郷支店
025-792-7766

★「電話番号が変わった」の電話は注意！！
★警察や金融機関を名乗っても
キャッシュカードや現金を渡さない
★不審電話や訪問販売に困ったら
当組合へご相談ください

家族の連絡先
家族で決めた合言葉

塩沢の 塩沢信用組合

営業担当の安全運転宣言

魚沼警察署と連携して塩沢ふれあい広場で営業車両の総点検を行いました。当組合は「安心安全なまち」をつくりたいという想いから安全運転への機運を高めようと毎年実施しています。



マナーロンダリング対策・サイバーセキュリティ対策・BCP体制強化

7月に全役職員がマナーロンダリング対策・サイバーセキュリティ対策・BCP体制強化の研修を実施しました。近年、犯罪リスクが高まっていることや自然災害が多く発生していることから役職員の知識向上のための研修を実施しております。



文化的・社会的貢献に関する活動（文化的・社会的貢献に対する独自のベンチマーク）

地元消費購買促進事業

地元消費購買促進事業

地域還元型特別賞与

当組合では、職員へ必ず勤務地で消費することを条件に通賞賞与と別に「地域還元型」の特別賞与を支給し、地元の信用組合として消費活動の促進に寄与するべく取組んでおります。提携先企業にも広く提案をしています。

出前ランチ手当

新型コロナウイルスの影響を受けている飲食店を支援するため、2020年4月の給与で全職員に1万円分の「出前ランチ手当」を支給しました。

地元宿泊施設一泊宿泊プレゼント

「金融リテラシー大会」「実践ロープ大会」の副賞として優秀職員に4万円分の地元宿泊施設一泊宿泊を進呈しました。



津南町への寄付贈呈式並びに

地元で頑張る事業者表彰式

「津南町への寄付贈呈式」並びに「地元で頑張る事業者表彰式」を開催しました。地元自治体を代表して、津南町に寄付金100万円を贈呈し、長引くコロナ禍で地方経済が疲弊して来ている中で、新型コロナウイルス感染症対策に貢献した地元事業者6社を表彰しました。



津南中学校お祝い金贈呈式

地元で頑張る子供達を応援する取組みです。当組合の想いを地域で頑張る人達へ、これからも地域のために頑張ってほしいということ伝えるため贈呈式を開催しています。生み出した利益を地元に戻元することを当組合は実践しています。



中国財務局向けWeb理事長講演会

中国財務局長の依頼を受け、中国財務局職員向けにWeb理事長講演会を開催し、「経営理念が浸透している組織」というテーマで選抜職員4名がそれぞれ5分間の発表実施しました。



熱い金融マンセミナー

小野澤理事長が「第9回熱い金融マンセミナー」で登壇し、アフターコロナを見据えた取引先の支援策について実例を紹介しながら発表しました。



八十二銀行牧之通り来訪

八十二銀行飯山支店の皆様が牧之通りを訪れてくれました。牧之通りへの旅行誘致は当組合が積極的にやっている取組であり、今までもいくつもの誘致に成功しています。今後多くの旅行者が牧之通りを訪れてくれるようPRを行って参ります。



「外部機関との連携」「文化的・社会的貢献・地域貢献」に関する活動




2020年

4月20日	「南魚沼市・林市長との情報交換」小野澤理事長、高橋理事	
4月20日	「津南町・桑原町長との情報交換」小野澤理事長、須藤常務	
4月21日	「魚沼市・佐藤市長との情報交換」小野澤理事長、須藤常務	
4月21日	「湯沢町・田村町長との情報交換」小野澤理事長、高橋理事	
5月2日	「新型コロナウイルス感染症対策・休日相談窓口開設」	
6月11日	「宿泊業の安心衛生サミット」第2回（ホテル木の芽坂）	
7月2日	「湯沢町へ宿泊業の支援要請」小野澤理事長他4名訪問	
7月3日	「寄付金贈呈式」（津南町へ100万円、地元頑張る企業6社）	
7月3日	「南魚沼市へ宿泊業の支援要請」小野澤理事長他9名訪問	
7月6日	「魚沼市へ宿泊業の支援要請」小野澤理事長他6名訪問	
7月8日	「津南町へ宿泊業の支援要請」小野澤理事長他7名訪問	
7月10日	「職員賞与＋地域還元賞与（3万円）支給」	
7月21日	「津南町商工会による職員向け勉強会および情報交換会」（津南支店）	
7月21日	「湯沢町商工会による職員向け勉強会および情報交換会」（石打支店）	

7月28日	「六日町商工会による職員向け勉強会および情報交換会」（五日町支店）	
7月28日	「塩沢商工会による職員向け勉強会および情報交換会」（本店）	
7月30日	「ニッキン・佐野局長来訪」（本部）小野澤理事長面談	
7月30日	「湯ノ谷商工会による職員向け勉強会および情報交換会」（小出郷支店）	
7月31日	「大和商工会による職員向け勉強会および情報交換会」（五日町支店）	
8月5日	「湯沢町・事業承継仕組み作り検討会」森下参事出席	
8月7日	「観光地域づくり法人検討委員会」福原支店長出席	
8月11日	「COCOA」普及促進キャンペーン開始	
8月24日	「就職応援フェア・Web企業説明会（中継会場・本部2階）19社参加	
8月27日	「中国財務局へ理事長による講演会」（小野澤理事長、職員4名）	
9月29日	「新型コロナウイルスなんかには負けないぞ!!」宣言とミニチュアの提供	
10月5日	「新潟日報・取材」（本店）小野澤理事長面談	
10月13日	「熱い金融マンセミナー」（ネット講演会）小野澤理事長講演	
10月14日	「日銀支店長来訪（情報交換）」（本店）小野澤理事長面談	
10月14日	「新潟県民福祉大会」（新潟テルサ）須藤常務出席	

11月4日	「独自の景況感調査」実施	
11月4日	「南魚沼市・林市長訪問」小野澤理事長、須藤常務、他職員1名訪問	
11月11日	「八十二銀行・牧之通り視察」小野澤理事長面談	
11月20日	「移住・定住促進事業連携協議会」（本店）小野澤理事長他職員6名出席	
11月25日	「小出商工会60周年式典」小林支店長出席	
12月3日	「COCOA優績職員表彰並びに抽選会」（ホテル木の芽坂）オンライン配信	
12月4日	「新潟経済新聞社・取材」（本部）小野澤理事長面談	
12月10日	「職員賞与＋地域還元賞与（3万円）支給」	
12月11日	「冬の交通安全全キャンベーン」（谷川PA）職員1名参加	
12月14日	「けんこう職場おすすめプラン表彰伝達式」（塩沢織物会館）	
12月27日	「北越雪譜物語パトII」放映（BSN）	

2021年

1月21日	「越後」逸品WEB商談会（オンライン）27企業参加	
3月5日	「キンザイ・加藤社長他1名来訪」（本部）小野澤理事長面談	
3月30日	「魚沼の未来基金・第五期はばたき奨学金贈呈式」（南魚沼市・魚沼市・津南町・湯沢町）	

顧客の組織化とその活動の実績

信栄会

塩沢信用組合では、各支店毎にお取引先の組合員の皆様から、「信栄会」という後援会を組織して頂いております。

2020年度は中止となりましたが、年間を通じて様々なイベントや活動を企画して頂き、会員相互の交流や、地域活性化の為、ご尽力を頂いております。

主には、夏のふれあいの集い、冬の総会、研修旅行といったイベントがあり、毎年多くの会員様からご参加頂いております。

また石打、五日町、津南、小出郷の各信栄会様からは、当組合が創設した「魚沼の未来基金」につきまして熱心な支援を頂いております。改めて感謝申し上げます。

当組合も各支店において事務局運営に携わらせて頂き、今後もより一層、信栄会組織の活性化、会員企業様の事業の発展に取り組みます。

年金友の会

2022年度は35周年を迎えます。「年金友の会」は、まさに「友が友を呼ぶ」仕組みを体現して頂いております。

当組合で年金受給口座の指定を頂いているお客様へは、「安全見守り隊」という組合上げての総力事業として、特殊詐欺被害の防止や、独居世帯、ご夫妻のみのお二人世帯への見守り活動を行っております。

地域毎に担当職員を定め、職員の顔写真入り「安全見守り隊カード」を配布、ご自宅の電話機の近くに掲示させて頂き、不審な電話がかかってきたときにすぐに気が付き、当組合の担当者へご相談して頂く仕組みをつくりました。

また、お誕生月のプレゼント、年金友の会総会、友の会旅行の企画も毎年工夫をこらしてお楽しみ頂いております。

何かと物入りな年金受給者の方向けに、無担保無保証の年金受給者ローンもご用意しており、ご返済は年金支給日に合わせ12ヶ月毎と、利用しやすい商品としております。

家庭円満51加盟店

移住定住促進事業

移住しやすい環境を整備し、人口減少に歯止めをかけるため、南魚沼市、魚沼市、津南町、湯沢町とともに、移住者の就職や住居問題を解決する「移住・定住促進事業」を開始し、専用資金「移住定住促進ローン」を発売いたしました。



クイックリペア

設備関連の急な修繕等の資金ニーズに対応するための、小口修繕資金「クイックリペア」を発売しました。与信審査のスピード化を図り、施主と施工業者の利便性を高めると共に、設備工事業者が取引先に対して当組合を紹介しやすい体制を整えることといたしました。

小口修繕資金 クイックリペア

★審査のスピード回答
★融資実行後のアフターフォロー
★オーダーメイド返済が組める

資金使途	運転資金・設備資金	ご融資限度額	最高300万円
ご融資期間	7年以内	ご融資利率	年5.9% (標準)
返済方法	元金均等・元金均等・オーダーメイド返済	担保・保証人	原則1名以上。(役員・専従者保証可)
申込書類	設備見積書・決算書・勘定科目明細・現在事項証明書又は本人確認資料		

①相談

「中小事業者(店主)」
・電話相談
・来店相談
・来店相談の他、ダブルミーニングが可能なため、急な需要で資金が用意できない!

②見積

「設備工事業者(施工業者)」
(既・新築)
・事業継続の為、工事スグに対応必要!

③融資

【塩沢信用組合】
・当店営業・来店の夏までに対応可能
・施工上施工業者の為にクレジット決済
・事業継続の為、工事スグに対応可能!

④情報提供

⑤資金提供

⑥返済

塩沢の塩沢信用組合

しんみセンター TEL:025-782-1201 本店 TEL:025-782-1151
石打支店 TEL:025-783-2862 五日町支店 TEL:025-776-2681
津南支店 TEL:025-765-3125 小出郷支店 TEL:025-792-7766

ベストパートナー企業100

けんこう職場おすすすめプラン

塩沢信用組合がご提案する、雇用に関する様々な解決策を真っ先に取り入れてくださる経営者の皆様をベストパートナー企業100として組織しております。

当組合では、「100社100名雇用創出」を旗印に掲げ、大手企業の工場誘致による雇用創出ではなく、地元で頑張る堅実な企業様が一人ずつでも毎年雇い入れをして頂くことが、企業の5年後、10年後を見据えた礎になり、事業の発展に貢献すること、地域の雇用が創出されることこそが、「仕事」が「人」をよび「まち」をつくる「真の地方創生」であると考えています。7月から9月には協会けんぽ新潟支部とコラボレーションした健康経営への取組である「けんこう職場おすすすめプラン」を実施しました



中小企業の経営の改善のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に真に密着した金融機関であり、中・小規模事業者の拠り所として、地元の将来を背負って立つ気概を持っています。

組合員一人一人は良い時も悪い時もあり、長い目で見れば助けたり助けられたりする間柄。当組合の付き合いは、長期的視点に立つ支援が基本です。当組合の営業地域が限定されていることは、「運命共同体」を意味しており、「逃げない」金融機関として、お客様の経営支援に真に正面から取組んでいます。

CDP（カスタマーデイト）の取組み

2020年度は「事業計画」はほぼ全面的にストップさせ「新型コロナウイルス対策」を最優先してきました。2021年度は、「顧客の期待値を良い意味で裏切ること」「ここまでしてくれるのか」と「顧客満足」から「顧客感動」へ発展させることに取組んでおります。

前段取り

訪問先に期待を持たせるようにアポイントを取り、その上で、期待を必ず上回らなければならぬとわざとハードルを上げて実施する。

後工程

自分の判断を検証する意味と自店の成功事例をさらにアップさせて確たるものにするため、自分の成功事例を他営業職員の訪問先へ活かしてもらうためのアドバイスを実施する。

共感共鳴から「顧客感動」を生んだ事例

「相談型接客」「緊急事態メニュー」「1on1ミーティング」「若者求人用動画支援」「販路の多様化」「社員教

育の徹底」「一点豪華主義戦略」「ワークシェア」「小林幸子米」「社員総会及び取締役会の開催」「スマート農業」「ヘッドライトコーティング」「新卒者雇用支援金」「客単価引上げ策」「幸せのお裾分けオードブル」

「仕入商品強化」「徹底した経費管理」「コスト削減」「無人チェックインシステム」「都内有名私立大学の合宿」「ワクチン接種の急加速対応」「連泊割引プラン」「米粉の付加価値戦略」「プレミアム券加盟店申請」「お持ち帰りメニュー」「日帰りじよんのびプラン」「店舗看板変更」「チャレンジ補助金」「ホームページ作成」

中小企業の経営支援に関する態勢整備

本部の「しんくみセンター」内に「魚沼の中小企業経営支援協議会」を設置、専門委員会として各営業を横断的に「事業先支援委員会」を設置して、中小企業の経営支援に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業支援

創業新事業化支援
 ・認定支援機関同士の連携により、地域内の特に若者層の独立を支援し、新事業を誕生させるお手伝いに取組んでいます。

経営改善・事業再生支援

経営改善計画策定支援
 ・条件変更等で対応した経営支援先へは、事業先支援委員が最低月1回定期訪問し、経営助言の実践と経営改善計画策定支援に取組んでいます。

月次決算化支援

当組合のお取引先が会計要領に準拠した信頼性のある決算

書とすること、毎月の収支が確認でき、独自に資金計画が図れる「月次決算化」に取り組んでいます。

事業承継

事業承継支援

後継者不在による自主廃業への対応として、後継者不在事業先の事業存続予想年数等のデータ化し、既存事業先の事業主及び従業員への事業承継の可能性確認。また事業譲渡M&Aによる事業承継の可能性確認し、経営者候補の求人若手起業家の発掘と育成に取り組んでいます。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お客様から借入や保証債務の整理について相談を受けた際には、誠実に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドラインの内容を踏まえて充分検討するなど、適切な対応に努めております。そのうえで継続的かつ良好な信頼関係の構築と経営改善支援に取り組んでいます。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況	2019年度	2020年度
新規に無保証で融資した件数 (ABIを活用し無保証で融資したものは除く)	31件	32件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.27%	1.53%
保証契約を解除した件数	1件	2件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件	0件

鬼のような大雪災害並びに景気対策特別資金
 県内の鬼のような大雪により、除雪費の増加や施設の破損
 などの被害を受けた企業や個人を支援する特別融資を発売い
 たしました。

COVID-19 緊急事態宣言等影響対策資金
 政府対策（緊急事態宣言等）により、影響が生じている事
 業者または支障をきたす恐れのある企業や個人を支援する特
 別融資を発売いたしました。

宿泊業による安心衛生サミット 第三弾
 地元宿泊業者19社が参加し、当組合が取組んできた、地域
 の活性化に貢献している取組みを紹介し、宿泊業にどう生か
 していくかが議論されました。



新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に
 対して連携支援を行うための協定書・調印式
 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に
 対しさらなる連携支援を行うため、「塩沢信用組合」「日本政策
 金融公庫」「新潟県信用保証協会」が協定書に調印しました。



宿泊業による安心衛生サミット 第四弾
 第三回サミットにおいて宿泊事業者の皆様から募集した
 「協働」と「共助」による新たな事業案から「最優秀賞」「優
 秀賞」を決定しました。今後は、新しい事業案の具現化に向
 けて取り組んで参ります。



幸せのリンゲージ運動
 この新型コロナウイルスから地元の飲食店、ホテル旅館を
 単独ではなく、みんなで支えたいというところから始まり、
 地元飲食店、ホテル旅館48社が統一で税込み価格3,240
 円のオードブルを開発し、チラシを作成することで地域に助
 け合いの輪を広げました。

緊急事態時における地域支援の取組 (大雪・新型コロナウイルス感染症拡大)

「新型コロナウイルスになんか負けないぞ！」宣言

塩沢信用組合は、医療従事者等の献身的な努力に敬意を払い、どんなに細心の注意をしても、誰もが感染する可能性があることから差別や偏見、誹謗中傷が発生しないように、「お互い様」の心を推奨し、感染してしまっただけの人やその家族に対しては、相手の気持ちを思いやり、優しく親切にいたわる「輪」を広げてまいります。

「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」

「新型コロナウイルス」を正しく知り、職場で、家庭で、地域で、「感染防止」を図り、これを乗り越えるために「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を制定し、地域に普及いたしました。

新型コロナウイルス接触アプリ
COCOAダウンロード推進キャンペーン

取引先やホテル宿泊客を対象にCOCOAダウンロード推進キャンペーンを実施し、優績職員を表彰しました。新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、「安心安全な地域」をみんなで作るためにアプリの普及に取り組まれました。



宿泊業による安心衛生サミット 第二弾

コロナ禍における今後の経営に役立たせるため、魚沼エリアの旅館やホテル15業者が参加し、緊急事態宣言後の感染予防策や誘客方法を共有いたしました。



自治体への支援要請

「宿泊業による安心衛生サミット」で緊急事態宣言の解除による今後の取組について意見交換を実施した結果、個々の営業努力ではかなわないこと、自治体・商工団体との連携が必要との意見があり、その事を受けての支援要請となりました。



うおぬまの就職応援フェアWEB企業説明会

2020年度はオンラインによる企業説明会を開催いたしました。魚沼地域の企業19社が参加し、情報が入手できず不安を抱える就活者と企業との接点をつなげる場として多くの求職者が参加いたしました。



「越後」逸品WEB商談会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、苦境に立つ取引先のため、路拡大・売上向上を支援するため「越後逸品WEB商談会」を開催しました。いかに「売り手都合」でビジネスをしたか、これからは「スモール化」と「サンプル化」がビジネスのカギになることなど、多くの発見があり、価値のある商談会となりました。



8月24日と25日に「第4回就職応援フェア」をweb企業説明会として開催。参加企業19社に対し、エントリー者112名、雇用機会の確保に貢献しました。

9月は、このコロナ禍で取引先に少しでも「やる気」を維持してもらうための「ヒント」や「きっかけ」を提供することを目的に、既存事業先「654先」を重点的に訪問し、「お困り事」や要望「どうしてほしいのか」を把握しました。

今やれることは全てやるとして、組織が一丸となり取り組んできました。

9月29日に塩沢信用組合では「新型コロナウイルスになんか負けないぞ!!」を全役職員で「宣言」し、差別や偏見、誹謗中傷が発生しないように「お互い様」の心を推奨し、感染してしまった人やその家族に対しては、相手の気持ちを思いやり、優しく親切にいたわる「輪」を広げていくことを宣言しました。



うおぬまの就職応援フェアWEB企業説明会



“越後”逸品WEB商談会

11月に独自の「景況感調査」を実施、調査結果は、地域の景況感として、取引先の事業者から経営判断に活用していただき、当組合の年末年始にかけての支援策の参考となりました。

12月17日の大雪による「災害救助法」適用を受け、取引先の大雪による建物等の被害状況をすみやかに調査確認し「鬼のような大雪災害特別対策貸出」の取り扱いを開始しました。

1月21日と22日に「越後」逸品WEB商談会を開催、地元取引先「27社」の商談を支援、東京都内の信用組合の協力により、バイヤー参加は「43社」、リアル商談会が開催出来なくても十分に「販路開拓」が可能なことを証明しました。開催後には、ここから本番として全先に商談が実現するまで支援することになりました。商談の機会をこちらから設定して攻めの営業を仕掛けました。

1月28日に「未来基金・審査会」を実施、第五期の奨学生「48名」を内定。3月30日と31日に4会場にて「認定式」及び「OB・OG会」の「入会式」を実施、奨学生は延べ

で「211人」卒業生の「会員」は「28人」となりました。3月17日に「幸せのリンゲージ運動」として、売上が低迷している地元飲食店、ホテル旅館の計48社を対象にチラシを作成、地域内全域に新聞折り込みを実施し、更に当組合の職員が「オードブル」の販売をお手伝いしました。コロナ禍にあって経済環境は低迷し、営業努力が通用しない状況ではありますが、当組合の職員は「金融インフラを止めるな」の使命感で、日々業務に邁進してくれました。笑顔で免疫力をアップさせるために、自ら衛生管理を徹底し感染防止に努め、営業の職員も窓口の職員も笑顔でお客様のご相談に対応してくれました。

今期の決算に関して、順調に推移しており、これも偏に総代はじめ組合員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、役員職員一同感謝すると共に、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以上



幸せのリンゲージ運動

事業報告 2020年度 第68期

(自2020年4月1日)至2021年3月31日)

事業の概況

「職員」とその家族を守ることは大切な役目であり、不足している「マスク」と「アルコール消毒液」を当組合で購入して、職員へ配付しました。

4月の給与で「出前ランチ手当」を全職員に支給し、地元の「飲食店」を応援、当組合の発信から県内で「出前」と「テイクアウト」ブームが起きました。

「日本政策金融公庫」と「新潟県信用保証協会」と塩沢信用組合で三位一体となる連携協力を早期に打ち出し、そのおかげで、当組合が支援する取引先は連携する二機関様から優先して対応していただきました。

更にお客様の負担を少しでも軽減するために、融資手続きを簡素化し、返済猶予の相談にも素早く対応、GW中も「休日相談窓口」を開設いたしました。



出前ランチ



宿業による安心衛生サミット

電話一本で駆けつける「出向き相談窓口」を実施、返済猶予などの条件変更（既存の住宅ローン含む）は通常の手料を「無料化」して対応しました。

「新型コロナウイルス感染症」の早期収束を願っておりますが、長期化することや、地元で感染者が出た場合、当組合内で感染者が出た場合などを常に想定し、日々刻々と変化する情勢に対応して、優先順位を地域支援及び事業者支援とすることを4月早々に決め、2020年度の「事業計画書」を全面改正しました。

5月の「総代地区会議」は、「三密」を回避した「個別説明方式」として、総代お一人ずつ訪問して、決算内容等を直接ご説明いたしました。

6月23日「通常総代会」は広い会場に「人数制限」を設けて、「書面議決」と「委任状」により開催し、予定議案すべて可決承認いただきました。



三位一体防災訓練

7月3日には、11年連続好決算を記念して、「津南町」へ100万円の寄付を贈呈、コロナ禍で自らも大変な状況の中、地域のチカラになろうと頑張っている事業者6先へ金一封「5万円」を添えて「表彰状」を贈りました。

6事業者様は、些細なことでも評価してもらい、「表彰」されたことを嬉しく思うと同時に、このことを励みに益々頑張りますと挨拶してくれました。

7月23日に地元の消防署と連携し、職員と近隣住民が一体となったAED訓練や初期消火訓練等を実施、災害時には当組合の本支店が地域避難場所の一つとして役割を担えるように「非常電源」を確保するなどの態勢を整えました。

災害発生時を想定しておくことは、地域の金融機関として大切なことであり4月以降「防衛会議」として、マネロン・テロ資金対策、サイバーセキュリティ、BCP強化を目的に「三線合同」による会議を毎月開催しております。

2021

Shiozawa Shinyoukumiai

Disclosure



魚沼の塩沢信用組合 特別事業

地域内に幸せを連鎖させる運動

幸せの

リンゲージ運動

塩沢信用組合では、地元の「飲食店」「ホテル旅館」等を地域のみんなで支える運動を推進しています！

地域の人みんなで協力して支え合い、支える側も支えられる側も、お互いが“幸せ”になることを目指します